

とくしま創生人材・企業共創プログラム 令和2年度事業報告書

2020

目 次

1. はじめに	1
2. 「とくしま創生人材・企業共創プログラム」の概要	
これまでの教育改革の取組と今後の方針	3
事業の目的及び概要等	5
対象地域の課題等	14
3. 事業実施体制	
学内の実施体制	21
学内組織設置要綱	22
学内組織関連会議議事要録	26
事業協働機関相互の連携体制	29
事業組織設置要綱	34
事業組織関連会議議事要録	40
コストシェア（役割分担）	43
評価体制	45
情報提供	47
4. 高等教育機関及び自治体との連携協定	49
5. 教育プログラムの概要	51
6. 事業期間（5年間）の事業実施計画の概要	59
7. 令和2年度実施事業	
学内体制の整備	61
カリキュラム改訂	62
地域クリエイター・マイレージポイントシステムの整備	64
地域企業エクスターンシップの開講準備	65
遠隔参加型授業システムの構築	69
キャリアサポートシステムの構築	71
8. 参加校実施事業	
四国大学、四国大学短期大学部	73
徳島文理大学	74
徳島工業短期大学	75
阿南工業高等専門学校	76
9. 地方公共団体の施策	
「vs 東京「とくしま回帰」総合戦略（2021改訂版）」（抜粋）	77

1. はじめに

は じ め に

現在の日本は、人生 100 年時代、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、地方創生、一極集中型から遠隔分散型への転換といった大きな変化の中、地方国立大学は地方における「地の拠点」として産官学の力を結集し、Society5.0 時代を担う人材育成に向けて、地域社会のニーズを踏まえた質の高い高等教育の確保と優れた能力を持った人材育成の中核としての使命を果たさなければなりません。

徳島大学は、平成 25 年度に策定した「徳島大学機能強化プラン」により、「地域活性化の中核的拠点」としての機能強化を大学改革の柱に据え、平成 26 年 4 月には県内全自治体との連携協定締結、平成 26 年 8 月には「地域と共に未来へ歩む徳島大学宣言」を発出し、さらに、第 3 期中期目標期間の重点支援の枠組みでは「地域貢献型大学」を選択し、「徳島に所在する大学」として様々な地域創生事業を展開しております。また、平成 27 年度には、徳島県や県内の高等教育機関を参加校として共同申請した文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、実践力養成型インターンシップ等の先進的な取組により、中間評価及び事後評価において「S 評価」を得ることができました。

これらの活動を基礎として、徳島大学は令和 2 年度、徳島県や県内の高等教育機関(四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校)を参加校として、COC+事業に続く事業、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」に共同申請を行い、採択をいただきました。

この事業は、県内の将来性・発展性・先進性の特徴を有する企業や NPO、関連経済団体、徳島県、高等教育機関からなる「コンソーシアムとくしま」を「協議の場」とし、県内企業等のニーズに応じた教育プログラムを開発するもので、カリキュラムは、「情報処理」「マネジメント」「デザイン・コミュニケーション」の 3 つの基礎力育成科目とライフデザイン科目で構成し、企業等の経営理念を伝える対話型授業と短期訪問実習(エクスターンシップ)及び PBL 型インターンシップを組み合わせて実施するとともに、学習履歴を認証する地域クリエイターズ・マイレージポイント制度を導入し、県内企業等の魅力・経営向上と人材定着促進という好循環創出を目指します。



また、参加校においても、女子学生や留学生等のダイバーシティー・キャリアデザイン科目の設置や専門外資格取得サポート、県内企業でのインターンシップの推進等、それぞれに特色のある取組を開始しています。

本報告書は、本事業の概要をはじめ、令和 2 年度に行った取組の全てをとりまとめたものです。なお、事業の採択が年度の半ばであったこともあり、事業は令和 3 年度の本格的な事業開始に向けた準備が中心となっていることを付け加えます。

コンソーシアムとくしま会長
徳島大学長

野 地 澄 晴

2. 「とくしま創生人材・企業共創プログラム」の概要

これまでの教育改革の取組と今後の方針

1. 地方国立大学の使命

我が国の最重要課題である地方の人口減少問題については、これまで国内で克服に向けた様々な施策が取り組まれてきたが、少子高齢化による急激な人口減少とともに、東京圏への一極集中の傾向が継続している。地方への若者の定着を図るためには、地方国立大学は魅力ある学びの場をつくるとともに、地域の中核的産業の振興と、これを担う実践的な専門人材の育成を推進することが重要である。(令和元年 12 月『第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』)

2. 徳島大学の教育改革

徳島大学では建学の精神である理念・目標において、教育については「優れた専門能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成」を、社会貢献については「産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点としての諸機能の充実」を掲げ、以下のような大学改革に取り組んできた。

- (1) 徳島大学が有する個性、強みを活かして産業競争力を強化する人材育成を行うため、平成 28 年度に大胆な学部改組を行い、地域から強い要請のあった生物資源産業学部を新設するとともに、総合科学部を人文・社会科学系に特化した学部、また、工学部を「ものづくり」と「自然科学の真理の探究」を融合させた理工学部それぞれ再編した。
- (2) 社会や経済情勢の変化を先取りし、地域や世界が求める人材養成に主眼を置く柔軟な教育体制を導入するため、令和 2 年度には学部横断的な大学院改組を実施し、総合科学部、理工学部及び生物資源産業学部を基礎とした学際的な大学院創成科学研究科を設置した。新研究科では専攻ごとの縦割り教育を見直し、専門分野の探求と国際・地域課題に対応できる能力に加え、科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる能力を併せ持つ融合人材の育成を目指している。
- (3) 平成 28 年度に発足した教養教育院では、教務委員会と FD 委員会が連携して授業開発に関する会議を開催し、知識基盤社会を担う 21 世紀型市民としての人材を養成するための新しい教養科目を開設した。また、教養教育の方針や開設授業の内容と各学部の DP（学位授与方針）の整合性等を検証する「教養教育検証委員会」を設置して「教養教育の検証に関する実施要項」を策定し、継続的な検証と改善を進めている。
- (4) 学部教育においては、自立して未来社会の諸問題に立ち向かえる汎用的能力を備えた高度専門職業人の卵を育成することを目的とし、AP（大学教育再生加速プログラム）実施専門委員会において、学部ごとの実施率の数値目標を定め、アクティブ・ラーニング及び反転授業を推進している。(平成 28 年 5 月中教審答申)
- (5) グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、学部教育において卒業まで一貫した語学教育体制を構築し、学生の目標・目的にあった語学力、コミュニケ

ーション力・自己主導型学修力を養うことにより、十分な語学運用能力を持つ人材を育成することを目的とした「語学マイレージ・プログラム」を運用している。(平成 30 年 3 月中教審答申)

(6) 教育の内部質保証については、学生の学修成果の達成状況等を把握する評価の方法・基準や、評価結果に基づいた学位プログラム内容等の改善計画の立案・実施に関する方針について定めた「教育の内部質保証に関する方針」を制定するとともに、実施に関するガイドラインを定め、教育及び研究、組織及び運営、施設及び設備の状況について継続的な点検と改善に取り組んでいる。

(7) 平成 27 年度に採択された COC+事業では、事業に参加する県内高等教育機関、行政、民間企業、経済団体、NPO 等と協働し、地域課題解決のために必要な能力や「地域の将来に対するビジョン」、「地域で暮らすことのメリット」についての「確信」を付与するための教育プログラムを展開してきた。また、企業等が抱える課題の解決に向けて学生、受入先及び教員がチームで取り組む「寺子屋式インターンシップ」を開発し、高い評価を得ている。これらは事業期間終了後も継続中である。

3. 現在抱える問題点

徳島大学における県内就職者を業種別でみると、自治体等の公共機関への就職者がおよそ 1/3 (平成 30 年度・令和元年度) となっており、就職先に安定性を求める傾向が強くみられる。また、中規模以下の企業が圧倒的に多い徳島県では、持続性・将来性・発展性を備えた企業等でも人材確保に課題を抱えている場合が多く、企業等の魅力が学生に対して十分伝えられていないことが考えられる。

4. 申請事業の位置付け

県内就職を希望する学生が企業等の持続性・将来性・発展性を理解するためには、就職活動時の企業説明会だけでなく、入学後の早い段階から企業等との関係性を構築する機会を持つことが重要である。このため、初年次から企業等との繋がりを持つことのできる教育プログラムを当該企業等と協働で開発し、地域を担う質の高い人材を育成するとともに、企業等における採用力及び経営力の共創を目指す。さらに、当該プログラムを遠隔履修できる授業手法を開発し、県出身の県外大学生・社会人を対象に徳島県への還流を促進するシステム開発にも取り組む。

事業の目的及び概要等

【事業の目的及び概要】

1. 本事業の目的は、地元企業と連携した新たな教育プログラム“とくしま創生人材・企業共創プログラム”を設置することで、地域を担う質の高い人材を大学が企業等と協働して育成し、それによって、県内企業等の魅力・経営の向上と県内への人材定着の促進という好循環を創出することにある。具体的には、徳島県内で将来性・発展性・先進性を備えた企業群と連携して、これら企業等の人材ニーズに対応した基礎力育成を目指す授業科目群と企業等との関係性構築と課題解決実習を開設し、学生の資質形成と企業の人材採用力及び経営力の向上を同時に実現する教育プログラムを開発する。
2. 平成 27 年度からの COC+事業において、徳島県内の高等教育機関並びに自治体・企業・NPO 等との間で「とくしま元気印イノベーション人材育成協議会」（以下「協議会」という。）を組織した。これを母胎として、令和 2 年度に新機構「コンソーシアムとくしま」（以下、「コンソーシアム」という。）を発足させた。本事業では、コンソーシアムに「創生人材教育開発委員会」（以下「開発委員会」という。）を設置し、地域とのコミュニケーションの深化、参加企業の拡充、教育科目の拡充・見直し、インターンシップの運営及び改善を進める。
3. 中規模以下企業が圧倒的に多い徳島県では、持続性・将来性・発展性を備えた企業等でも人材確保の課題を抱えている場合が多い。これらの企業では、専門性を有する人材はむしろであるが、多様な課題への挑戦力、調整力、解決力といった定型的でない幅広い適応力と、地域定着への覚悟といった資質へのニーズが高い。そのため、地域定着を視野に入れたキャリアプランやライフデザインに関する授業科目を新設するとともに、「情報処理」「マネジメント」「デザイン・コミュニケーション」の基礎力を育成するための履修科目群を構成し、体系的な履修を促す。また、企業等の経営理念や将来ビジョンを学生に伝える経営者・OB/OG との対話型授業と短期訪問実習（エクスターンシップ）、COC+事業で開発した PBL 型のインターンシップや大学院で開発・実施してきた長期インターンシップを組み合わせる。さらに、“地域クリエイター・マイレージポイント”制度を導入し、初学年から大学院生まで継続学習を促進する。これらによって、地域定着意識の醸成、学生と企業や OB/OG との密度の高い関係性の構築、企業内の課題解決・人材育成を同時に達成することを目指す。
4. 本事業では、参加校の協力による授業の共同開講や単位互換、徳島県への環流を希望する県出身県外大学生やリカレント生を対象とするシステムの提供も進める。このため ICT を活用して、参加校の学生や非正規学生が個別に遠隔履修できる授業手法を開発する。また、履修生、卒業生、県内企業を対象に、進路選択行動と意識、選択企業の特性、経営者・OB/OG との関係といったキャリア情報データベースを開発し、学生の就職先

選択や地域定着の要因について AI 等 を活用した分析を進め、学生と企業のマッチングのサポートや企業の魅力向上、プログラム参画企業の拡充、教育プログラムの改善に役立てる。

【事業の共通目標】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開設プログラム数 (※)	0	6	6	6	6
総受講者数	0	75 (学 60 院 15) 修了者 0	150 (学 120 院 30) 修了者 15	210 (学 180 院 30) 修了者 15	270 (学 240 院 30) 修了者 75
地元就職者数	0	0	15	15	75
地元定着者数	－	－	－	15	15
定着率 (%)	－	－	－	100%	100%

※開設するプログラム(科目群)は6種類(3基礎教育テーマ×学部・大学院)であるが、連携した一体の教育プログラムとして構成していることから、下記ではプログラム全体として説明する。

事業開始の令和2年度は、教育プログラム構築のためのカリキュラム改訂、参加校の教務手続き、協力企業との調整を進める。本プログラムは修士2年間、学部4年間で履修する仕組みとなっており、プログラム修了者が出るのは修士で令和4年度末、学部生は令和6年度末となる。各年度の受講者数は年度ごとにプログラム履修を進めている学生の数値を示している。地元定着率については、本学の県内就職者の定着状況及び意識調査(H31就職者 68 名、H30 就職者 59 名)を実施した。この結果1年目の定着率は90%、2年目までの就職者全体では96%であった。この定着率を向上させることで大学院修了生は定着率100%を目指す。学部のプログラム修了生の定着率は、令和6年度末の卒業時から1年後の令和8年3月以後に確定するため、上記には記載していないが、学部生の定着率についても95%以上100%に近い値の達成を見込めるものと想定している。

【共通目標以外の設定目標】

●地元就職者の定着意識

本学の県内就職者(H30、H31 就職者)の定着意識(今後も県内で働くとの回答者の割合)を調査した結果、87%であった。本教育プログラムでは、1年生からの継続的な企業等との関係性の構築や、地方の利点を理解するキャリアプランやライフデザインの授業を通じて意識の向上を図り、定着意識95%以上を目指す。このため、県内就職者について、今回実施した就職者の定着意識の調査を毎年行うこととしている。また、指標としては設定していないが、県内出身者で県外大学生や都市地域在住者についても就職時の環流や将来の環流可能性を把握する意識調査を実施することで、環流創出に向けた学生・企業へのサポートシステムの開発に活かすとともに、プログラムの改善・改良に結び付ける。

●履修生の専門分野以外の資格取得数

自らの専門分野ではない教育プログラムを受講する学生が、教育プログラムでの学習内容を保証するため、専門外資格の受審・取得を推奨する。具体的には情報処理系（IT パスポート、基本情報処理技術者等）、マネジメント系（簿記 3 級、2 級、ビジネス法務検定）、デザイン・コミュニケーション系（ウェブデザイン技能検定、CG クリエイター検定）などの資格取得数を評価指標とする。

【対象地域に就職する学卒者の具体的な就労先】

先行する COC+事業においては、徳島県における雇用創出と学生の就職率向上が期待される分野として、以下の 4 つの重点分野を選定し人材育成と就職支援に取り組んできた。

①「次世代技術関連分野（LED・ロボット等）」

徳島県には、世界有数の LED メーカー「日亜化学工業(株)」が立地している。これに本学工学部の卒業生で「ノーベル物理学賞」を受賞した中村修二氏の貢献が大きい。徳島県は 2005 年に「LED バレイ構想」を策定し、産学官が一体となって LED 関連企業の集積を推進してきた。また、機械金属工業分野ではベアリング製造に関連する企業や、ロボットの素材となる CFRP（炭素繊維強化プラスチック）等、本県はものづくり技術に強みを有している。

②「地域医療・福祉関連分野」

徳島県は、糖尿病死亡率が、全国的に見て高い水準にある。このことから徳島大学と徳島文理大学は、大塚製薬(株)をはじめとする県内産業界と協力し「とくしま『健幸』イノベーション」構想を展開し、研究開発拠点の形成と新産業の創出による地域経済活性化に取り組んできた。他方、徳島県の高齢化率は 31%で全国都道府県中 8 番目に高い。医療や福祉関係の資源は高水準にあるが、介護・福祉分野においてはさらなる人的投資が求められる。

③「6 次産業化関連分野」

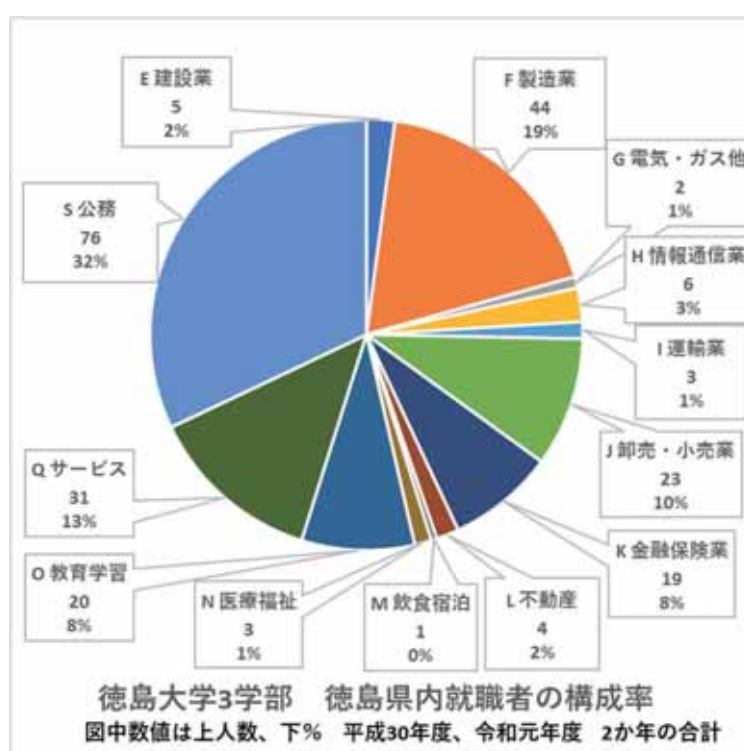
徳島県の第 1 次産業就業者比率は 8.2%と全国の「3.8%に比べ高い割合を占める。すだち、地鶏（阿波尾鶏）、カリフラワー、生しいたけ、養殖スジアオノリなど、全国シェアで上位を占めるブランド農林水産物を数多く有し、京阪神への農林水産物の一大供給地となっている。徳島大学は平成 28 年度に生物資源産業学部を設置し、徳島県や県内の農林水産業・食品関連産業と連携し、バイオ技術を活用した新たな農林水産技術の創出に取り組んでいる。

④「地域づくり・ICT・観光関連分野」

徳島県は、葉っぱビジネスの上勝町や ICT 企業関連サテライトオフィスの集積が進

む神山町など、全国から注目される地域づくりの先進地を有している。観光産業では年間宿泊客数が全国最下位となるなど不振が続くが、人口減少が進む徳島県において、観光交流の拡大は地域経済活性化や雇用機会拡大につながる成長分野である。阿波踊りだけでなく地域資源を活かした体験型観光や「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」などのイベント参加者は着実に増加しており、雇用の受け皿となることが期待される。

徳島大学卒業者のうち県内就職者の業種別内訳（平成 30・令和元年の 2 年次合計）を下図に示す。対象は総合科学部、理工学部、生物産業資源学部の常三島キャンパス 3 学部の合計で 237 名となっている。公務がおおよそ 1/3 と最も多く、サービス業、製造業、卸売小売業が続く。上記重点分野に当てはめるならば、③の農業が数値に表れていないが、一部は 6 次化など関連分野としてカウントされている。

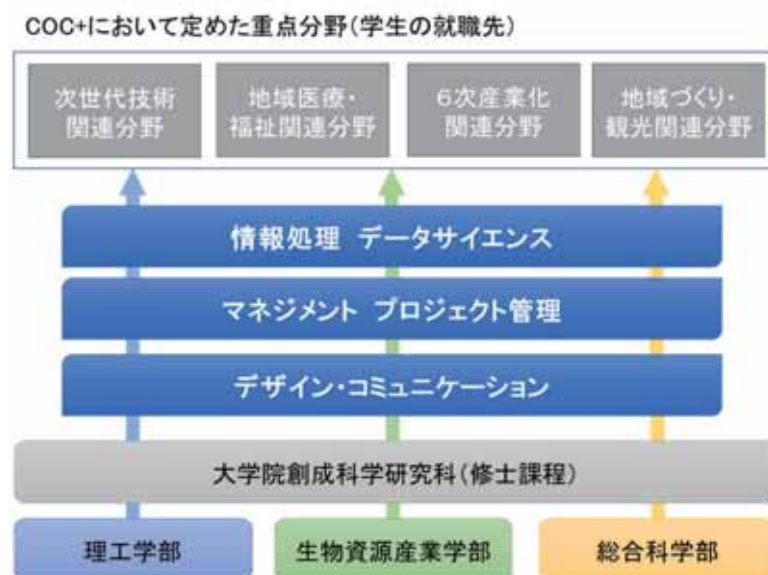


徳島県の産業構造の特徴は中小企業が多いことにある。県内には 38,500 の事業所があり、33.2 万人が働いている（2014 年経済センサス・ただし公務を除く）。このうち従業員が 30 人未満の事業所は 94.8%（全国 93.4%）、事業所当たりの平均従業員数は 8.6 人で、全国都道府県で 6 番目に少ない。これら企業では、細分化された職務分掌にしたがって定型的な業務をおこなう専門化された労働より、様々な業務を幅広く担当できる柔軟な適応力が求められることが多い。上記、学生の就職先は中堅から大手の企業が多いが、高度な専門的知識や技能だけでなく、柔軟な汎用的能力が求められる傾向が強いと考えられる。

徳島県内の企業には、有力な独自技術や経営資源を持ちながらも、人材確保に苦勞し

ているところが多く存在している。また、高い倫理観で CSR（企業の社会的責任）など社会貢献活動に尽力しながら、自社のアピールが苦手な企業も多い。地域に根ざし経済の支え手となる優良企業を発掘し支援していくことは、自治体だけでなく大学の責務でもあろう。大学は企業経営に直接介入するコンサルタントではないが、高水準の研究開発や人材育成の面で貢献できることは多い。大学と地域企業との密接な連携により、地域産業の魅力化と人材定着の好循環を生み出していくことが求められる。

これまでの COC+事業では、成長が期待される4つの産業分野を柱とし人材教育プログラムを設計したが、今回の申請プロジェクトでは、業種横断的に活躍できる汎用的能力の育成を目指す。そのテーマが、横串となるデータサイエンス、マネジメント、デザインの3本柱である。これらは特定業種の専門業務と結びついているというより、あらゆる分野で今後重要性を増す汎用的な能力と言える。本プログラムで学ぶ学生は、従来の専門的な知識・技能に加え、こうした柔軟な課題解決能力を身につけることで、どのような業種でも活躍できるものと期待される。



【対象地域における雇用創出の手段】

本申請の眼目は、徳島大学が蓄積してきた教育と研究のノウハウを活かし、地域を担う人材の育成と県内企業の経営力の向上を目指す点にある。徳島県内には将来性や先進性を有する中規模以下の企業が多く存在する。そうした企業と大学が協力し、人的資本への投資を通じて人と企業の成長を同時に実現していくことがねらいである。しかし、大学や企業の努力だけで、地域における新たな雇用創出が可能になるとは限らない。

例えば、今日の世界的なコロナウイルス感染症の拡大と深刻な景気後退を見れば明らかのように、企業の業績や採用計画は外的要因によって大きな影響を受けることは避けがたい事実である。一方、大都市の過密がもたらす根源的な脆弱性が露わとなり、今こそ社会経済機能の一極集中を是正すべきだという機運が高まりつつある。今後は地方分散の受け皿となる地域間の競争がますます激しくなり、地方自治体の政策的取り組みが重

要性を増すと考えられる。

徳島県では、平成 27 年度に策定した「vs 東京『とくしま回帰』総合戦略」を令和 2 年度に改訂し、すべての人々が活躍できる雇用を今後 5 年間で 5,000 人創出することを目標に掲げた。その施策の方針と本事業の関わりを以下に示す。

(1)未来につながる「地域産業」の実装

徳島大学と徳島県が共同して取り組む地方大学・地域産業創生事業により、次世代 LED 技術など を活用し光関連産業の活性化を図る。また、全国屈指の光ブロードバンド環境を活用し情報通信関連産業の集積を促進するとともに、クリエイティブ関連企業の更なる集積を図るため、人材育成と企業誘致および創業支援を積極的に支援する。専門知識とクリエイティブな能力の開発を目指す本事業は、こうした徳島県の方針と整合している。

(2)世界に誇る「とくしまブランド」の強力展開

徳島県の強みである農林水産業の競争力を強化するため、徳島大学生物資源産業学部との連携強化によって、アグリ、フォレスト、マリンの各分野でのオープンイノベーションを加速する。すでにバイオ技術の開発と実用化では様々な成果が生まれている。マーケティングの分野では「とくしまブランド」の強化を図り、「市場調査」、「情報発信」、「販路拡大・販売促進」の強化を図ることとなっている。本教育プログラムにおけるデータサイエンス、マネジメント、デザイン・コミュニケーションの 3 本柱は、こうした戦略と合致している。

(3)好機をとらえた観光誘客の更なる推進

人口減少と域内需要の縮小が見込まれる徳島県では、第 3 次産業の維持振興のため観光客の誘致や 交流人口の拡大が欠かせない。県内自治体や企業は国内外からの観光客受け入れ環境の整備や新たな誘客コンテンツの開拓に力を注いできた。徳島大学総合科学では徳島県や DMO と連携し「観光まちづくり」をテーマとする授業を開設するとともに、一般市民向けに「観光コーディネータ養成講座」の開催にも協力している。今後はアフターコロナ社会における新たなビジネスモデルの構想と実装が急がれることから、本プログラムの中でその検討を進める予定である。

(4)地域定着者への奨学金返還支援、UI ターン支援

もう一つ特筆すべき徳島県の施策として、全国的にも手厚い奨学金返還支援制度がある。これは産業を担う人材を確保するため、県内企業に一定期間就業した場合、1 人最大 100 万円を本人に直接助成するという仕組みである（年間 100 名）。これ以外にも U ターンや I ターンによる県内就業者の増加を促す支援メニューが数多く用意されている。このように、徳島県では企業における雇用の創出と就業者における意欲の喚起を共に進めている点に大きな特徴がある。

【就労先の確保や雇用創出のための事業協働機関の役割】

就労先の確保や雇用創出のため、事業協働機関は以下の役割を担う。

<参加校の役割>

コンソーシアム及び開発委員会に参画し、教育プログラムの実施・拡充・改善への協力を行う。各大学の教育上の特徴に即したテーマ別科目や専門外資格取得サポートを提供するとともに、プログラム履修学生に対する単位互換による履修制度を運営する。特に、地域産業界リーダーや地域で活躍するOB/OGを講師とする新しい対面授業の実施・運営に協力し、企業と連携したインターンシップへの学生参加、コーディネートを行う。参加各校の地元就職率はおしなべて徳島大学より高く、卒業生が企業の経営トップについている例も多い。こうした地域産業界との太いパイプを活かして、コンソーシアムと企業の協力関係を仲介し就労先の創出に協力する。

<地方公共団体の役割>

コンソーシアムの構成員である徳島県は、「開発委員会」に参画し、基礎データや最新の情報を常に提供する。また、コンソーシアムの目的に沿った施策を政策上に位置づけるとともに、具体的事業の実施によって、事業の目標達成に向けて支援・協力を行う。高等教育機関と産業界・NPO等の調整・連絡役として、コンソーシアムの円滑かつ実効性のある運営に協力する。

徳島県は地域の雇用拡大と地元就職率の向上を図るため、県内市町村とコンソーシアムの連携・事業化に向けて、その調整・指導役としての役割を担う。さらに、県における雇用創出と若者定着に関わる行政課題について、コンソーシアムや構成高等教育機関等と協働し実施することで、相乗的な効果の発現を目指す。また、県が有する、徳島出身の県外大学進学者や県外就職者等のネットワークを通じて、徳島県への就職・移住希望者に働きかけを行い、県外大学生、リカレント生の非正規学生のプログラム履修者の開拓に協力する。

<企業等の役割>

コンソーシアムに参画している民間企業、経済団体、NPO等（以下、構成員企業等）は、教育プログラムの改善に協力する役割を担う。これには、「開発委員会」における参加企業拡充、ニーズ把握、科目見直し、インターンシップ改良等の取り組みが含まれる。さらに、テーマ別の授業履修とインターンシップを組み合わせた教育プログラムに参加する企業（以下、「参加企業等」という。）は、受け入れ側のニーズを明確にすることと合わせて、受け入れの障害となっている問題の解決に向けて努力する。また、参加企業等はテーマ別学習とインターンシップを連携させる新たな手法の開発を行うため、企業内の“メンター”の授業参加などを含めた新たな教育プログラムの検討・運営に協力する。さらに、参加企業等は、企業課題への取り組み及び企業構成員の学習効果への対価として、テーマ別授業への人員派遣、費用負担などのコストシェアに協力する。





対象地域の課題等

① 対象地域における大卒新卒採用状況

【大卒新卒採用状況】

- (1) 徳島県の総人口は、2020 年（令和 2）の約 73.3 万人が、2060 年（令和 42）には約 42.6 万人まで減少し、年齢別構成比では年少人口 9.3%、生産年齢人口 48.0% に対し、65 歳以上人口 42.7%と、バランスの悪い「つぼ型」の人口構造になると推計されている。
- (2) これらの要因は少子高齢化に伴う自然減少の拡大に加え、毎年 2,000 人前後の社会減少が続くことにある。中でも 10～20 歳代を中心に若い年齢層で進学・就職等を契機とした転出が多い。男女別に見ると、男性を上回るペースで女性が県外流出している状況にある。
- (3) 上記傾向に伴い、大卒新卒者の県内就職率も低迷を続けている。2010 年代後半は緩やかな景気拡大と東京一極集中が進行し、大都市圏の人口吸引力が高まったことが影響していると考えられる。

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
徳島県の推計人口（4 月 1 日現在）	751,280 人	744,837 人	737,939 人	731,069 人	723,198 人
うち 20～24 歳の人口	29,258 人	28,246 人	28,212 人	28,752 人	29,291 人
大卒新卒者県内就職率（4 月 1 日現在）	44.9%	43.0%	40.8%	41.5%	40.3%

【大卒新卒採用に関する課題】

- (1) 徳島県の人口減少の要因が進学・就職等を契機とする若年層の転出にあることから、県内定着率向上に向け、20 歳～24 歳の若者へ対策強化、特に女性目線を取り入れた対策が重要である。
- (2) 人口減少や少子高齢化の進行は労働力の減少につながることから、地域経済の持続的成長のためには雇用のミスマッチを解消するとともに、人的資本への投資を通じて労働生産性を高める必要がある。そのためには、多様な課題への挑戦力、調整力、解決力の基礎となる汎用的能力を持つ人材の育成が求められる。また、それら学生と企業のマッチングをサポートし、将来的には受入れ企業の魅力がさらに高まる好循環をもたらすプログラムが求められている。
- (3) 令和 2 年 5 月 19 日開催の「国と地方の協議の場」において、徳島県知事が全国知事会長として政府に申し入れたように、「コロナショック」により顕在化した大都市部への過度な人口集中に伴うリスク回避に向け、「地方大学の魅力化、定員増」など大胆な「国家構造の転換」が求められる。学生団体や転職サイトが実施したアンケートによると、大学等の退学や UI ターン、地方での転職への希望が増加しており、こういった人々に受け皿を提供し、「多核連携型の国づくり」を推進するための県外大学生・リカレント生の履修システムの開発・提供が求められている。

②対象地域で求められる人材像及び身に付けるべき資質・能力等

【対象地域で求められる人材像】

(1)徳島県の産業の特徴

- ① 徳島県の産業と付加価値 徳島県内における産業別就業者数の構成比は、第1次産業 8.8%、第2次産業 24.3%、第3次産業 66.9%となっている（平成27年国勢調査）。また、それぞれの産業が県内で新たに生み出した付加価値は第1次産業が2%、第2次産業が30%強、第3次産業が60%強を占めている。全国と比較すると、第1次産業及び第2次産業の総生産の割合が大きいことが徳島県における産業構造の特徴と言える。
- ② 徳島県内の事業所の開廃業の動向を見ると、開業率が4.2%、廃業率が2.9%となっている（平成27年雇用保険事業年報）。今日では社会ニーズや技術の変化が激しいにも関わらず、開廃業率共に全国平均を下回っていることから、徳島県は新陳代謝の少ない経済環境であることが指摘できる。

(2)求められる人材像

- ① 第1次産業分野では、個人経営による「生業型農業」から農業法人など「企業型農業」への転換と規模拡大が求められている。また、加工や流通分野の人材や、医食連携、農工連携等の多様な業種との連携のための人材が必要となっている。
- ② 第2次産業分野では、大塚グループや日亜化学工業等の独自の技術力による特定市場高シェア企業、阿波製紙や西精工、四国化工機等のニッチトップ企業などが地域経済を牽引している一方、大手企業の下請け等で技術力を有する中小企業が多い。従来の高度専門知識、研究開発のみでなく、情報収集力や課題解決能力、プロジェクト推進力、協調力、コミュニケーション力が求められている。
- ③ 第3次産業分野では、徳島県は医療や教育、対個人サービスの比重が高いが、都道府県魅力度ランキングで総合46位にとどまるなど、対外的な課題が多い（平成29年地域ブランド調査）。それゆえ、デザイン力・マネジメント力を有し、食や食材、体験などの地域資源を商品化できる人材が求められる。また、有力な就労先である公務においても、言語や文章による表現力はもちろん、豊富なアイデアやイメージを活用したクリエイティブなコミュニケーション力が要求されている。
- ④ 情報通信技術の飛躍的進歩にともない、ICT、IoT、ビッグデータ、AI等を活用した経営改善や新規ビジネスモデルの開拓に強い期待が集まっており、ICT技術の基礎的な理解力と活用力を有する人材へのニーズが高まっていることは、他地域と共通する点といえる。

【当該人材が身に付けるべき資質・能力等】

根拠資料で示された卒業生・修了生に期待する資質・能力として以下が抽出されている。

- (1) 学部卒業生に期待する資質：粘り強さ・やりぬく力などの情意資質、統計・データ分

析・経営感覚・プロジェクト創生力などの分析・計画力、コミュニケーション力・ネットワーク力などの協調力。

- (2) 修士修了生に期待する資質：探求心・論理思考・研究志向などの情意資質。専門知識・情報収集力・課題発見力などの計画力、リーダー性・ネットワーク力などの協調力。

以上から人材が身に付けるべき資質・能力を以下のように設定した。

- ① **リテラシー（知識を活用して問題分析・プロジェクトを構築する資質）**：社会や組織の課題発見力、情報分析力（情報収集分析、相互関係分析、価値判断）、創造的な解決案、実現可能な解決策の創出力
- ② **コンピテンシー（事業推進できる資質 やりぬく力）**：「持続的挑戦力（ビジョンを描き、持続的、戦略的に課題解決に挑戦できる資質）」、「レジリエンス；（不確実性、変動性適応、順応管理できる資質）」
- ③ **ネットワーキング（多様な他者へ意思・情報を伝達し、信頼・協力関係を構築する資質）**：「他者関係構築力（関係者に働きかけ、協働を促進できる資質）」、「問題・課題と解決策を伝達・協力を得る力」

(3) ただし、上記の資質・能力は、大学における専門分野課程を含む全体カリキュラムの履修において身につけることがポリシー（カリキュラム・ポリシー）となっている。このため、本プログラムでは、上記の資質の中から、多様な分野に共通し、専門性以外で身につけるべき能力として、下記を設定した。

- ① **情報分析力** 統計学、プログラミング、データサイエンス
- ② **実証分析力** 問題分析、仮説検証、経営センス、プロジェクト創生
- ③ **辞学技術** コミュニケーションスキル、デザイン志向、情報伝達力
- ④ **強調力** 運営、対話力、リーダーシップ

卒業生・修士生の意識分析から、地域に根差した生活のメリット認識（ライフ認識）や地域貢献意識に根差した定着意識の元となる知識・体験も、今回目指すべき重要な資質とした。

【その根拠となるデータ】

5年間のCOC+事業実践型のインターンシップ企業103社の経営者・人事担当者・技術開発担当者134名へのヒアリング調査、2018年度県内企業・団体への人材ニーズ調査（回答数80社）、徳島大学大学院創成科学研究科（仮称）設置準備委員会による企業意識調査（四国内205社）

【地方公共団体の文書等（引用）】

- (1) 徳島県「とくしま人口ビジョン（2020年策定版）～『持続可能な人口構造』の構築を目指して～」では、本県人口の社会動態として、「『20歳代・30歳代』の転出が『約

61%』を占めており、進学・就職等を機とした『若者の転出』により、転入者を上回る状況」、「『15 歳～29 歳』の転出超過が『約 110%』を占めており、特に、『女性』が男性を上回るペースで『県外流出』している状況」(p15)であることを踏まえ、目指すべき方向性として「県内高校、高等教育機関卒業後の『県内定着率』の向上」、「『20 歳～24 歳』の若者への対策強化」、「女性へのアプローチ『女性目線』の対策強化」(p31)を挙げている。

- (2) 徳島県メールマガジン「とくめる VOL.401」での徳島県知事のメッセージとして、「大都市部への過度な人口集中が、感染症のリスクに対し、いかに脆弱かが浮き彫りとなり」、「学生団体や転職サイトが実施したアンケートでは、アルバイト先を失うなどにより大学等の退学を検討している学生が2割を超え、UI ターンや地方での転職を希望する人が3割を大きく上回る」という状況下で、「県外大学等に進学している学生に手を差し伸べる」事業等の実施と、「地方創生の流れを大いに加速し、持続可能な『新次元の分散型社会』を徳島から提案」していくことを表明している。

③事業責任大学の目的・目標を踏まえた対象地域の設定の考え方と対象とする理由

【対象地域の設定の考え方と対象とする理由】

学生の就職先としての対象地域は徳島県内に本社もしくは、県内採用を行う事業所を有する企業等（公務を含む）とした。その理由は以下のとおりである。

- (1) 徳島県内への就職率向上を目的として平成 27 年から取り組んでいる「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の成果を継承するため、当該事業の継承組織として設立した「コンソーシアムとくしま」のもとに、事業実施組織を形成することから対象地域は徳島県とするのが妥当である。
- (2) 徳島県内に本社をおく企業等に加えて、四国内や他県に本社を置く企業においても県内採用を行う事業を就職先とする学生も存在しており、こうした人材の県内定着意識も高いことから、対象を拡大することが望ましい。

【事業責任大学となることの必要性・重要性】

- (1) 徳島大学は昭和 24 年に官立徳島師範学校、官立徳島高等工業学校、官立徳島医学専門学校を母体に学芸学部（後の教育学部）・医学部・工学部の3学部からなる国立大学として誕生した。現在は、総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、医学部、歯学部、薬学部の6学部を有する地域の総合大学として、徳島の知の拠点として位置づけられている。
- (2) 徳島大学の役員、教員の多くが県の総合計画、行動計画をはじめとする各種審議会において委員に就任している。一方、徳島大学の経営協議会委員に徳島県知事及び徳島県教育長が就任するとともに、法定の学外理事として徳島県の部長級職員が着任し、地域連携・産官学連携などを担当している。また、平成 26 年4月までに県及び全市町村との間で地域連携協定を締結し、それぞれのニーズ・シーズをマッチングさせた各種事業を行っている。このように徳島大学と徳島県は緊密に連携している。

- (3) 平成 31 年 4 月に生涯学習を推進してきた大学開放実践センターと、地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進してきた地域創生センターを基盤として、新たに「徳島大学人と地域共創センター」を設置し、地域自治体との協定等に基づく「組織」対「組織」の地域連携活動、リカレント教育と学生教育を融合した地域人材の育成・定着を図っている。このセンターでは 16 年目を迎える「地域産業人材育成事業」として、「3D・CAD・プリンタ」「紫外線 LED 活用」「生産管理」「ロボット」等の講座を開催している。
- (4) 平成 27 年度から採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」では徳島地区内の高等教育機関及び徳島県、県内企業、NPO などを組織して、とくしま元気イノベーション人材育成プログラムを実施しており、中間評価では最高評価の「S」を受けている。さらに令和 2 年 4 月には、事業実施団体による「コンソーシアムとくしま」を発足し、事業の継続的取り組みを進めている。
- (5) 以上、徳島大学の目指す目的・目標から事業協働地域としては徳島県全域ほかになく、また、徳島大学が事業責任大学となることの必要性・重要性は県内各界各層に広く認識され、期待されている。

【事業協働機関との連携実績・準備状況】

- (1) 徳島大学は、平成 15 年に地域連携推進室を設置し、「健康で豊かな地域社会の実現」を目指し、「地域社会の『人・物・心・体』の総合支援」を理念とする「徳島大学地域貢献プラン」を策定して地域貢献に取り組んできた。平成 19 年には、地域創生センターを設置して、公開講座等の生涯教育で実績のある大学開放実践センターとも連携して、行動指針に基づく地域貢献活動を充実させてきた。
- (2) 平成 22 年からの第二期中期目標計画では、大学における地域貢献活動を戦略的に推進するために「地域連携戦略本部」を設置し、平成 24 年度からは地域連携担当理事・副学長を置き、徳島県の部長級職員を任用し「地域連携戦略室」を設置することで、徳島県と連携して地域の課題解決に積極的に取り組む体制のさらなる強化を図った。また、県との協定に基づき「農工商連携センター」を設置して、6 次産業連携協議会を立ち上げ、県内の一次産業振興や 6 次産業化に取り組んでいる。
- (3) 平成 26 年 8 月、「地域と共に未来に歩む徳島大学宣言」を公表し、全学一丸の地域貢献の姿勢を学内及び地域に対して明確にした。県南部（勝浦町、那賀町、美波町）にサテライトオフィスを置いて、生涯学習や防災講演会などの取組を行ってきたが、平成 27 年 3 月に県西部の三好市、平成 27 年 5 月に神山町を加えて 5 か所のサテライトで地域行政、NPO、団体と地域課題解決の取組を強化した。
- (4) 地元産業界との間では、平成 22 年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に本学の「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」が採択され、さらにその後継事業に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」に基づいて、平成 24 年に徳島大学・四国大学・地元経済界の経済 5 団体並びに国・県の関係機関等で構成される「徳島県産官学人材育成連携会議」を設置し、四国大学と共に「地域

人材ニーズ調査」を行って産業界のニーズに対応したキャリア教育の充実に取り組んでいる。

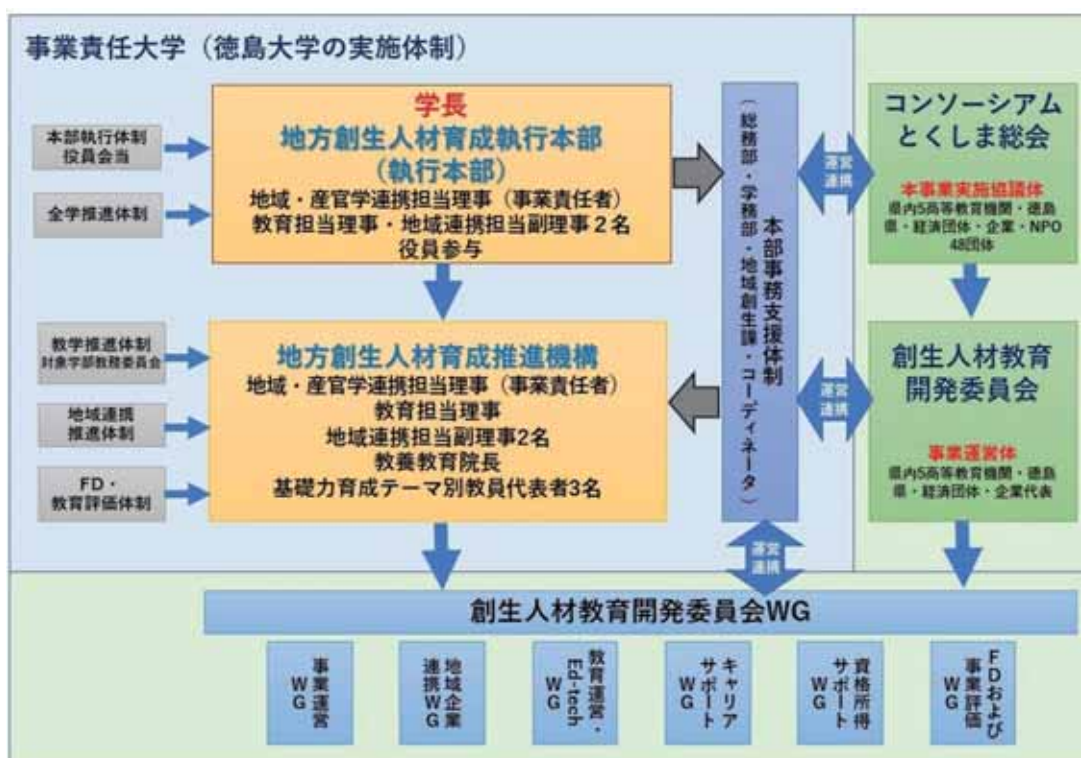
- (5) 平成 27 年度から実施してきた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では令和 2 年 4 月に徳島地区内の高等教育機関及び徳島県、県内企業、NPO 等の参加団体による「コンソーシアムとくしま」を発足し、本申請事業の申請に向けて、高等教育機関及び徳島県による準備 WG の組織化及び協議の実施、理事会での事業方針の決定を受けて、参加企業の同意を取得している。

3. 事業実施体制

学内の実施体制

- (1) 学長の下、地域・産官学連携担当理事（事業責任者）・教育担当理事・地域連携副理事 2 名・役員参与（総務部長・学務部長・地域創生課長）による地方創生人材育成執行本部（執行本部）を置き、プログラム推進組織とそれをサポートする事務組織の円滑な執行のための責任組織とする。
- (2) 全学的なプログラムの推進は、執行本部メンバーに教養教育院長、基礎力育成テーマ別教育代表者 3 名からなる地方人材育成推進機構が担う。この機構の事務的な運営は、総務部（地域創生課）・学務部が分担して担う。
- (3) 教育プログラムの運営、改善、評価、FD 活動は、全学の教学推進を担う大学教育委員会及び対象学部教務委員会との連携の下に、創生人材教育開発委員会のもとに設置される各 WG が中心となって推進し、事務的には地域創生課及び事業で雇用される地方創生コーディネータがサポートする。

【実施体制図】



【実績・準備状況】

上記の全学推進体制である地方創生人材育成執行本部（以下「執行本部」という。）はCOC+事業において設立した機構を兼ねる形のため設立済みであり、また、事務的支援の強化並びに窓口の一本化のための地域創生課の事務体制も整備済みである。地方創生人材育成推進機構（以下「推進機構」という。）は理事 2 人、副理事 2 名、教養教育院長、基礎力育成テーマ別の教員代表者で組織すべく整備を進めており、事業開始と共に推進体制が整うことになる。

徳島大学地方創生人材育成執行本部設置要項

令和2年12月16日

学長制定

(趣旨)

第1条 この要項は、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業「とくしま創生人材・企業共創プログラム」(以下「プログラム」という。)の実施に伴い設置する徳島大学地方創生人材育成執行本部(以下「執行本部」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 執行本部は、プログラムの実施を管理するとともに、総括する。

(職員)

第3条 執行本部に次の職員を置く。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 執行監
- (4) 役員参与
- (5) その他必要な職員

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、学長をもって充てる。

2 本部長は、執行本部の業務を掌理する。

3 副本部長は、学長が指名する理事をもって充てる。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(執行監等)

第5条 執行監は、学長が指名する地域連携担当副理事をもって充てる。

2 役員参与は、総務部長、学務部長、地域創生課長をもって充てる。

3 第3条第5号に規定するその他必要な職員は、執行本部の推薦により学長が命ずる。

(執行会議)

第6条 執行本部に、執行本部の業務に関して必要な事項を審議するため、徳島大学地方創生人材育成執行本部執行会議(以下「執行会議」という。)を置く。

2 執行会議については、別に定める。

(推進機構)

第7条 プログラムを全学的に推進するため、執行本部に徳島大学地方創生人材育成推進機構(以下「推進機構」という。)を置く。

2 推進機構については、別に定める。

(事務支援体制)

第8条 総務部、学務部及び常三島事務部の職員並びにCOC+R執行コーディネーターはプログラムを円滑かつ迅速に進めるために、執行本部の業務を支援するものとする。

(事務)

第9条 執行本部の事務は、総務部地域創生課において処理する。

(雑則)

第10条 この要項に定めるもののほか、執行本部について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和2年12月16日から実施する。

徳島大学地方創生人材育成執行本部執行会議設置要項

令和2年12月16日

学長制定

(趣旨)

第1条 この要項は、徳島大学地方創生人材育成執行本部設置要項第6条第2項の規定に基づき、徳島大学地方創生人材育成執行本部執行会議（以下「執行会議」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 執行会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) とくしま創生人材・企業共創プログラム（以下「プログラム」という。）の内容及び進捗管理に関すること。
- (2) プログラムの予算に関すること。
- (3) C O C + R 執行コーディネーターの人事に関すること。
- (4) コンソーシアムとくしまとの連携に関すること。
- (5) その他プログラムの実施について必要な事項

(組織)

第3条 執行会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 本部長
 - (2) 副本部長
 - (3) 執行監
 - (4) 役員参与
 - (5) その他執行会議が必要と認める者
- 2 前項第5号の委員は、執行会議の推薦により学長が命ずる。

(議長)

第4条 執行会議に議長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

- 2 議長は、執行会議を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 議長は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(C O C + R 執行コーディネーター等の出席)

第6条 C O C + R 執行コーディネーターは、議長の求めにより会議に出席し、意見を述べるものとする。

- 2 執行会議が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 執行会議の庶務は、総務部地域創生課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、執行会議について必要な事項は、執行会議が別に定める。

附 則

この要項は、令和2年12月16日から実施する。

徳島大学地方創生人材育成推進機構設置要項

令和2年12月16日
学長制定

(趣旨)

第1条 この要項は、徳島大学地方創生人材育成執行本部設置要項第7条第2項の規定に基づき、徳島大学地方創生人材育成推進機構（以下「推進機構」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 推進機構は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 地方創生人材育成執行本部副本部長
- (2) 地方創生人材育成執行本部執行監
- (3) 地方創生人材育成本部役員参与
- (4) 教養教育院長
- (5) 地方創生人材育成執行本部長が指名する基礎力育成テーマ別代表教員 3人
- (6) その他推進機構が必要と認める者

2 前項第6号の構成員は、推進機構の推薦により学長が命ずる。

(機構長及び副機構長)

第3条 推進機構に機構長及び副機構長を置き、前条第1項第1号の構成員のうちから学長が指名する。

2 機構長は、推進機構を統括する。

3 副機構長は、機構長を補佐する。

(機構会議)

第4条 推進機構に、推進機構の業務に関して必要な事項を審議するため、徳島大学地方創生人材育成推進機構会議（以下「機構会議」という。）を置く。

(機構会議の所掌事項)

第5条 機構会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) とくしま創生人材・企業共創プログラム（以下「プログラム」という。）に関する全学的な事業の推進に関すること。
- (2) 創生人材教育開発委員会との連携に関すること。
- (3) その他プログラムの実施について必要な事項

(機構会議の組織)

第6条 機構会議は推進機構の構成員をもって組織する。

(議長)

第7条 機構会議に議長を置き、機構長をもって充てる。

2 議長は、機構会議を主宰する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第8条 機構会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代理出席)

第9条 第2条第1項第3号及び第4号掲げる委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

(COC+R執行コーディネーター等の出席)

第10条 COC+R執行コーディネーターは、会議に出席し、議長の求めにより意見を述べるものとする。

2 機構会議が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(事務支援体制)

第11条 総務部地域創生課，学務部及び常三島事務部の職員並びにCOC+Rコーディネーターはプログラムの実施のために，推進機構の業務を支援するものとする。

(事務)

第12条 推進機構の事務は，総務部地域創生課において処理する。

(雑則)

第13条 この要項に定めるもののほか，推進機構について必要な事項は，機構長が別に定める。

附 則

この要項は，令和2年12月16日から実施する。

とくしま創成人材教育プログラム学内WG議事要録

1. 日 時 令和2年12月8日（火） 11時～12時

2. 場 所 地域創生・国際交流会館共用室301

3. 出席者 総合科学部：豊田教授、矢部教授
理工学部：山中学部長、寺田教授
生物資源産業学部：中村教授
人と地域共創センター：川崎特任准教授

4. 陪席者 樋口地域創生課長、槌谷地域創生課副課長、森脇コーディネーター

5. 議 題

(1) 履修案内（各学部の履修の手引きへ掲載）及び教養科目の履修方法について

山中理工学部長から、資料1及び資料2により、文部科学省の令和2年度「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業」に採択された「とくしま創成人材・企業共創プログラム」の概要と各学部・大学院の履修の手引きへの教育プログラムに関する掲載案及び教養科目の履修方法について説明があった。これに関して、出席者から以下の意見があり、今後、各学部等と調整を行うこととした。

- ・ 予定の科目の中には令和3年度から変更となるものが含まれているため、最新のカリキュラムを踏まえて見直しが必要。
- ・ 地域クリエイターズ・マイレージポイントにおいて、高マイレージポイント等の基準設定が必要。
- ・ プログラム修了者に対するインセンティブがあれば履修者の確保につながるのではないか。（就職で優位になるようなものを、就職活動開始までに付与するなど。）
- ・ 夜間主対応の科目について、他の科目と時間が重なる昼間学生も夜間主で受講できないか。

以上

第1回地方創生人材育成執行本部執行会議議事要録

1. 日 時 令和2年12月25日（金）10時45分から11時55分
2. 場 所 事務局3階 コミュニケーションハブ
3. 出席者 野地本部長、吉田副本部長、河村副本部長、山中執行監、豊田執行監、松江役員参与、橋川役員参与、樋口役員参与
4. 陪席者 槌谷地域創生課副課長、有賀地域連携課地域連携係長

5. 議 題

(1) 事業実施体制及び令和2年度事業計画について

吉田副本部長及び山中執行監から、資料1により、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業「とくしま創生人材・企業共創プログラム」の実施体制及び令和2年度の事業計画について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、審議における主な確認事項は以下のとおり。

- ・カリキュラムについて、教養教育科目の履修方法を最終調整中。
- ・マイレージポイントは履修時間をポイント化する。
- ・高マイレージポイント獲得者を2年次終了時に学長及び徳島県知事から表彰する。
- ・2年次及び3年次に終了時に科目を修得した認定証を発行する予定。
- ・インターンシップについても履修時間をポイント化する。
- ・ポイント名称「地域クリエイターマイレージポイント」については略称を検討中。
- ・プログラム履修者の特定時期は、1年次終了時と2年次終了時の予定。
- ・NTT西日本へのデータ提供によるシステム構築については、秘密保持協定締結のもと、理工学部データでテスト作業中。

(2) 事業予算について

吉田副本部長及び樋口役員参与から、資料2により、令和2年度における事業予算及び経費内訳について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 職員配置について

吉田副本部長から、資料3により、当該事業の遂行にあたる職員の配置案について説明があり、審議の結果、新規に採用する特任准教授又は特任講師については、優れた人材確保の観点から、テニユアトラック教員として公募すること、サブ・コーディネーターの称号はコーディネーターの称号に修正することとした上で、これを承認した。

(以上)

第2回地方創生人材育成執行本部執行会議議事要録

1. 日 時 令和3年2月18日（木）16時30分から17時25分
2. 場 所 事務局3階 コミュニケーションハブ
3. 出席者 野地本部長、吉田副本部長、河村副本部長、山中執行監、豊田執行監、松江
役員参与、橋川役員参与、樋口役員参与
4. 陪席者 槌谷地域創生課副課長

5. 議 題

(1) コンソーシアムとくしまの体制整備について

吉田副本部長から、資料1により、令和3年度から地域人材育成事業の実施体制を見直し、「コンソーシアムとくしま」の中で、COC+事業、COC+R事業ほか各種事業を実施すること並びにこれに伴い「コンソーシアムとくしま設置要項」及び「コンソーシアムとくしま事業部設置要項」の制定することについて説明があり、審議の結果、同要項の一部を修正の上、これを承認した。

また、令和3年3月3日（水）に開催する、令和2年度第2回コンソーシアムとくしま総会を対面とオンラインのハイブリット型式で開催することについて案内があった。

なお、審議における主な確認事項は以下のとおり。

- ・ 外部評価委員の選出を進める。
- ・ COC+R事業協働機関への追加機関及び追加方法については事業部で検討。
- ・ コンソーシアムとくしま総会での協議事項資料は、本会議資料、既存の事業計画に関する資料を整えたもの及び令和3年度入学生に配付する履修の手引き（COC+R事業についての掲載部分）とする。

（以上）

事業協働機関相互の連携体制

【「協議の場」の名称】

コンソーシアムとくしま

【コンソーシアムとくしまの構成員】

No.	事業協働機関の名称	構成員の所属・職名	役 割 等
1	徳島大学	学長	会長（事業総括責任者）
2	四国大学	学長	参加校
3	四国大学短期大学部	学長	参加校
4	徳島文理大学	学長	参加校
5	徳島工業短期大学	学長	参加校
6	阿南工業高等専門学校	校長	参加校
7	徳島県	知事	副会長 地方公共団体
8	一般社団法人徳島経済同友会	代表幹事	事業推進
9	徳島県経営者協会	会長	事業推進
10	徳島県商工会議所連合会	会長	事業推進
11	徳島県商工会連合会	会長	事業推進
12	徳島県中小企業団体中央会	会長	副会長 事業推進
13	一般財団法人徳島県観光協会	理事長	事業推進
14	全国農業協同組合連合会徳島県本部	県本部長	事業推進
15	徳島県農業協同組合中央会	常任理事	事業推進
16	徳島県木材協同組合連合会	理事長	事業推進
17	公益社団法人徳島森林づくり推進機構	専務理事	事業推進
18	徳島県漁業協同組合連合会	代表理事会長	事業推進
19	公益社団法人徳島県畜産協会	専務理事	事業推進
20	一般財団法人徳島県医師会	会長	事業推進
21	一般社団法人徳島県歯科医師会	常務理事	事業推進
22	社会福祉法人徳島県社会福祉協議会	福祉人材センター所長	事業推進
23	一般社団法人徳島県自動車整備振興会	会長	事業推進
24	一般社団法人日本自動車販売協会連合会徳島県支部	支部長	事業推進
25	株式会社丸本	代表取締役	教育プログラム参加・協力
26	日本フネン株式会社	代表取締役社長	教育プログラム参加・協力
27	株式会社テレコメディア	執行役員	教育プログラム参加・協力
28	社会福祉法人健祥会	理事長	教育プログラム参加・協力
29	有限会社竹内園芸	代表取締役	教育プログラム参加・協力
30	特定非営利活動法人郷の元気	代表理事	教育プログラム参加・協力

31	特定非営利活動法人マチトソラ	理事長	教育プログラム参加・協力
32	特定非営利活動法人グリーンバレー	理事長	教育プログラム参加・協力
33	港産業株式会社	常任監査役	教育プログラム参加・協力
34	一般社団法人徳島新聞社	総務局長	教育プログラム参加・協力
35	株式会社 GF	代表取締役	教育プログラム参加・協力
36	四国化工機株式会社	代表取締役 CEO	教育プログラム参加・協力
37	有限会社榎山農園	代表取締役	教育プログラム参加・協力
38	アール・エスホーム株式会社	代表取締役社長	教育プログラム参加・協力
39	一般社団法人 Disport	代表理事	教育プログラム参加・協力
40	株式会社松本コンサルタント	代表取締役	教育プログラム参加・協力
41	株式会社 QLIP	代表取締役	教育プログラム参加・協力
42	株式会社ネオビエント	代表取締役	教育プログラム参加・協力
43	公益社団法人徳島県建築士会	会長	教育プログラム参加・協力
44	特定非営利活動法人ひとつむぎ	理事長	教育プログラム参加・協力
45	株式会社阿波銀行	代表取締役	教育プログラム参加・協力
46	株式会社徳島大正銀行	取締役頭取	教育プログラム参加・協力

(備考) 本事業報告書作成時点においては、事業協働機関として大塚テクノ株式会社が、また、協力校として徳島文理大学短期大学部が新たに参画し、事業協働機関は計 4 7 機関、協力校は計 1 機関となっている。

【「協議の場」の役割】

- (1) 「コンソーシアムとくしま」(以下「コンソーシアム」という。)は、徳島県内の産業界及び民間団体、高等教育機関、行政機関等が恒常的に連携することにより、県内の雇用創出、地域人材育成と若者定着などの地方創生の推進のために、以下について審議し、事業協働機関として意志決定を行う。
 - ①地域人材育成に向けた産官学連携に関すること。
 - ②教育の質向上に向けた高等教育機関の連携に関すること。
 - ③地元高校生の県内高等教育機関への進学率向上に関すること。
 - ④県内高等教育機関の卒業生の地元就職率向上に関すること。
 - ⑤その他、地方創生に資する人材の育成及び定着、雇用創出に関すること。
- (2) 「コンソーシアム」の会長は徳島大学長、副会長は徳島県知事と経済産業界代表である徳島県中小企業団体中央会会長を充て、産学官の総意の代表を明確にすると共に、教育プログラムに実効性をもたせる。

【教育プログラム開発委員会の構成員】

No.	事業協働機関の名称	構成員の所属・職名	役 割 等
1	徳島大学	副理事（地域連携担当）	会長（事業総括責任者）
2	徳島大学	副理事（地域連携担当）	参加校
3	徳島大学	特任准教授	参加校
4	徳島大学	総務部地域創生課長	参加校
5	徳島大学	学務部教育支援課長	参加校
6	四国大学	経営情報学部准教授	参加校
7	四国大学	短期大学部教授	副会長 地方公共団体
8	四国大学	総務・企画部参事	事業推進
9	四国大学	社会連携推進課課長	事業推進
10	四国大学		事業推進
11	四国大学		事業推進
12	徳島文理大学		副会長 事業推進
13	徳島文理大学		事業推進
14	徳島文理大学		事業推進
15	徳島文理大学		事業推進
16	徳島文理大学		事業推進
17	徳島文理大学		事業推進
18	徳島文理大学		事業推進
19	徳島工業短期大学		事業推進
20	徳島工業短期大学		事業推進
21	阿南工業高等専門学校		事業推進
22	阿南工業高等専門学校		事業推進
23	阿南工業高等専門学校		事業推進
24	徳島県		事業推進
25	徳島県		教育プログラム参加・協力

【教育プログラム開発委員会の役割】

「創生人材教育開発委員会」（以下「開発委員会」という。）は、教育プログラム開発担当コーディネーターの意見等を踏まえ、県内の雇用創出と学生の県内就職率向上のための教育プログラムの開発プロジェクトに基づく年度ごとの事業計画を立案する。立案した教育プロジェクト・事業計画については、「コンソーシアムとくしま総会」の承認を得て、実行に移す。このため以下の WG を構成して、事業内容の実施に応じて随時開催する。*（ ）は構成員

（1）事業運営 WG（徳島大学担当者、参加校担当者、徳島県）

総会・開発委員会の審議準備、外部評価、成果公表フォーラム、広報活動

(2) 地域企業連携 WG (徳島大学担当者、参加校担当者、徳島県、協力企業代表)

協力企業の依頼・選定 地域企業エクスターンシップの運営・情報共有 企業研修の実施

(3) 教育運営・Ed-techWG (徳島大学担当者、基礎力育成科目担当教員代表、キャリア科目担当教員)

基礎力育成科目の運営、改善 ライフデザイン科目の内容検討、遠隔授業システム整備・指導

(4) キャリアサポート WG (徳島大学担当者、NTT 西日本 (株))

キャリアデータベースの整備、サポートシステムの整備・試行・運営

(5) 資格取得サポート WG (徳島大学担当者、徳島文理大学担当者)

資格選定、サポート情報の収集、周知活動、取得者情報の収集

(6) FD 及び事業評価 WG (徳島大学担当者、参加校担当者)

外部評価委員会の開催、評価情報の収集分析、FD 講演会の開催

【これまでの連携実績・準備状況】

平成 27 年度大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の実施に当たっては、地元の高等教育機関並びに自治体、企業、NPO 法人等計 52 機関で「とくしま元気印イノベーション人材育成協議会」を組織し、インターンシップをはじめとする教育プログラム開発に協働して取り組むことで、地方創生の担い手を育成し、新たな就労先の開拓を含めた地元就職率の向上を推進してきた。

協働事業の実施においては、事業協働機関で構成する「教育プログラム開発委員会」、「教育プログラム開発委員会分野別分科会」「参加校協働事業実施委員会」を設置し、教育プログラムの開発及び協働事業の実施に向けた事業計画を作成し実施してきた。

開発された教育プログラムは、卒業後に徳島県内に就職し、活躍することを希望する学生に向けて、徳島の未来を創造する 4 つの分野に合わせた教養教育プログラムとして提供しており、プログラム構成は、

①地域文化や地域への理解・愛着を深める「地域理解のための教育科目」、②地域の産業の課題会蹴るに挑むにあたって必要となる専門知識・理解を深める「専門教育プログラム科目」、③職業人意識とコミュニケーション力を育成する「寺子屋式インターンシップ科目」の 3 部構成となっている。

学生は入学者全員を対象とする「地域理解のための教育科目」を 1 科目以上履修した後、希望者は「専門教育プログラム」「寺子屋式インターンシップ科目」を受講する。「寺子屋式インターンシップ」は学部における専門教育を活用し、事業協働機関である企業等の課題解決プロジェクトに参画する実践的なインターンシップ科目となっており、協働機関との連携により地方創生の担い手となる人材を育成し、地元への就職に貢献してきた。

COC+事業終了後の事業継続に向けての検討を進め、令和 2 年 4 月 1 日に「コンソーシアムとくしま」を発足させ、これまでに連携事業の継続及び発展的運用について合意がなされており、更なる地元就職率の向上及び地元定着に向けた新教育プログラムの開発及

び連携体制の構築準備が整っている。

申請書の提案作成においても、以下のプロセスで準備を行っており、徳島県、参加校、事業実施大学内での合意形成を終えている。

- ① コンソーシアムとくしま COC+継続事業申請に関する会員合意(2020 年 3 月及び 7 月に文書確認)
- ② 参加校による準備 WG の開催 (2020 年 2 月から 2020 年 7 月まで 4 回開催)
- ③ コンソーシアムとくしま理事会承認(2020 年 7 月 7 日)
- ④ 事業責任大学における合意確認 大学教育委員会にて内容の確認と申請について承認 (2020 年 7 月 15 日) COC+実施本部にて申請内容の承認 (2020 年 7 月 21 日)

【教育プログラムの開発にあたっての企業の関わり方】

本事業では、教育プログラムを継続的、体系的に履修することとしており、教育プログラムの入り口から地域企業と学生の関係を構築することで、学生及び企業側が双方のニーズを早期の段階から認識できる仕組みとなっており、学生のみならず、企業側においても自社の更なる魅力向上及び改善が可能な教育プログラムの開発ができるものとなっている。

また、従前の実践的な課題解決型インターンシップを「企業課題解決コラボ型インターンシップ」として発展的に継続実施していくとともに、「ローテーション型エクスターンシップ」を新規導入し、これまでの長期インターンシップだけでなく入学初年度において、短期インターンシップを取り入れることとしている。また、卒業生との繋がりを生かし、県内企業で活躍する OB/OG による対話型授業を実施することで、学生にとって身近な存在である先輩がいる地元企業への就職という選択肢を増やす機会を設ける。

さらに、NTT 西日本からは、徳島大学と共同でキャリアサポートシステムの開発に協力を得る。このシステムは、地域への若者定着のための学生への進路指導サポート及び人材の地域定着と人材育成を目指した企業サポートを目指すもので、キャリアデータベースの構築とその AI 分析をベースに開発を進める。同社と徳島大学は連携協定の締結を準備しており、無償で開発への協力を得る。

コンソーシアムとくしま設置要項

令和3年3月3日

コンソーシアムとくしま総会制定

(趣旨)

第1条 この要項は、コンソーシアムとくしま（以下「コンソーシアム」という。）の運営等について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 コンソーシアムは、徳島県内の産業界及び民間団体、高等教育機関、行政機関等が恒常的に連携することにより、県内の雇用創出、地域人材育成と若者定着などの地方創生に一体となって取り組むことを目的とする。

(組織)

第3条 コンソーシアムは、次の各号に掲げる団体、法人、機関等により組織する。

- (1) 徳島県内の大学、短期大学、高等専門学校等高等教育機関
- (2) 徳島県
- (3) 徳島県内の民間企業
- (4) 徳島県内の NPO 等各種法人
- (5) 徳島県内の民間企業等によって組織された団体
- (6) その他、コンソーシアムが必要と認めた団体

(事業)

第4条 コンソーシアムは、次の各号に掲げる事業に取り組む。

- (1) 地域人材育成に向けた産官学連携に関すること。
- (2) 教育の質向上に向けた高等教育機関の連携に関すること。
- (3) 地元高校生の県内高等教育機関への進学率向上に関すること。
- (4) 県内高等教育機関の卒業生の地元就職率向上に関すること。
- (5) その他、地方創生に資する人材の育成及び定着、雇用創出に関すること。

(会長及び副会長)

第5条 コンソーシアムに会長1名及び副会長2名を置く。

- 2 会長は、徳島大学長をもって充てる。
- 3 副会長は、第3条の構成員の中から、会長が指名する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する副会長がその職務を代理する。

(総会)

第6条 コンソーシアムが実施する事業を統括し、事業方針を決定するため、総会を置く。

- 2 総会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 - (1) コンソーシアムの基本方針に関する審議
 - (2) コンソーシアムの事業計画・収支予算の確認
 - (3) その他コンソーシアムの管理運営に必要な事項
 - 3 総会は、第3条の事業協働団体をもって組織する。
- (理事会)

第7条 コンソーシアムの事業計画、収支予算を策定するため、理事会を置く。

2 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会で議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

3 理事会は、第3条第1号及び第2号に掲げる高等教育機関等のうち、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 徳島大学から選出された理事 3名
- (2) 徳島大学以外の高等教育機関から選出された理事 各1名
- (3) 徳島県から選出された理事 1名
- (4) その他コンソーシアムとくしま会長（以下「会長」という。）が必要と認めた理事

4 前項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、第3条第3号から第7号に掲げる組織の中から、理事を指名することができる。

5 理事は、会長が命ずる。

6 理事会に議長を置き、第7条第3項第1号から第3号の構成員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

7 議長は、理事会を主宰する。

8 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

9 理事会は、構成員の過半数の出席がなければ開催することができない。

10 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 構成員が理事会に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

12 理事会が必要と認めるときは、理事会に構成員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（実施委員会）

第8条 コンソーシアムに、総会の定めた事業方針、理事会の策定した事業計画・収支予算に基づき、コンソーシアムの各種事業を円滑に実施するため、実施委員会を置く。

2 実施委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会で議決した事業方針の実施に関すること。
- (2) 理事会で決議した事業計画等の実施に関すること。
- (3) 県内就職率向上に向けた各種協働事業の実施に関すること。
- (4) その他コンソーシアムとくしまに関すること。

3 実施委員会は、第3条第1号及び第2号に掲げる高等教育機関等のうち、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 徳島大学から選出された者 3名
- (2) 徳島大学以外の高等教育機関から選出された者 各2名
- (3) 徳島県から選出された者 2名
- (4) その他実施委員会が必要と認める者

4 前項に規定する委員は、会長が命ずる。

5 実施委員会に委員長を置き、第8条3項第1号から第3号の委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

- 6 委員長は、実施委員会を招集し、その議長となる。
- 7 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 8 実施委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 9 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 10 委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。
- 11 実施委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(事業部)

第9条 コンソーシアムに、事業推進のために次の各号に掲げる事業部会を置く。

- 2 事業部会の運営について必要な事項は、別に定める。

(活動経費)

第10条 コンソーシアムの事業活動費は、次の各号に掲げる資金をもって充て、その会計に当たってはそれぞれを区分して経理するものとする。

- (1) 高等教育機関分担金
- (2) 各種補助金
- (3) 寄附金
- (4) その他

- 2 前項第1号に規定する分担金の額及び拠出方法については、別に定める。

(事務局)

第11条 コンソーシアムの事業活動に伴う連絡調整及び事務処理を円滑に進めるため、事務局を置く。

- 2 事務局は、当面の間、徳島大学に置く。
- 3 事務局については、別に定める。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、コンソーシアムに関し必要な事項は、理事会の議を経て総会が別に定める。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

コンソーシアムとくしま事業部設置要項

令和3年3月3日
コンソーシアムとくしま総会制定

(趣旨)

第1条 この要項は、コンソーシアムとくしま設置要項第8条に第1項に規定する、事業部の運営について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 事業部は、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」(以下「COC+事業」という。)及び大学による地方創生人材教育プログラム構築事業「とくしま創生人材・企業共創プログラム」(以下「COC+R事業」という。)を実施することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するため、それぞれの事業参画機関で構成する次の2事業部を置き、それぞれに開発委員会及び外部評価委員会を置く。

(1) とくしま元気印イノベーション人材育成事業部

教育プログラム開発委員会

とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム外部評価委員会

(2) とくしま創生人材・企業共創事業部

創生人材教育開発委員会

とくしま創生人材・企業共創プログラム外部評価委員会

2 開発委員会は、各事業の教育プログラムの開発・運用について、年度毎の事業計画を立案する。

3 外部評価委員会は、各事業の進捗状況及び事業成果に関する年度毎の評価を行い、評価結果をコンソーシアムとくしま会長(以下「会長」という。)に報告する。

(教育プログラム開発委員会)

第4条 教育プログラム開発委員会は、COC+事業の教育プログラムの開発・運用について、年度毎の事業計画を立案する。

2 教育プログラム開発委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 徳島大学COCプラス推進監

(2) 徳島大学高等教育センター教育改革推進部門長

(3) 徳島大学高等教育センターキャリア支援部門長

(4) 四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学及び阿南工業高等専門学校から選出された者 各1名

(5) 徳島県政策創造部県立総合大学校本部長

(6) 徳島県商工労働観光部副部長

(7) 第6条に定める分野別分科会から選出された者

(8) 徳島大学人と地域共創センターから選出された教員

(9) その他教育プログラム開発委員会が必要と認める者

3 教育プログラム開発委員会に委員長を置き、会長が指名する。

4 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

- 5 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 6 委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。
- 7 教育プログラム開発委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(創生人材教育開発委員会)

第5条 創生人材教育開発委員会は、COC+R事業の教育プログラムの開発・運用について、年度毎の事業計画を立案する。

- 2 教育プログラム開発委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 徳島大学COC+R執行監
- (2) 徳島大学高等教育センター教育改革推進部門長
- (3) 徳島大学高等教育センターキャリア支援部門長
- (4) 四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学及び阿南工業高等専門学校から選出された者 各1名
- (5) 徳島県政策創造部県立総合大学校本部長
- (6) 徳島県商工労働観光部副部長
- (7) 第5条に定める分野別分科会から選出された者
- (8) 徳島大学人と地域共創センターから選出された教員
- (9) その他創生人材教育開発委員会が必要と認める者

- 3 創生人材教育開発委員会に委員長を置き、会長が指名する。

- 4 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

- 5 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

- 6 委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

- 7 創生人材教育開発委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(分野別分科会)

第6条 事業における教育プログラムの開発及び教育プロジェクトを専門的に推進するため、教育プログラム開発委員会及び創生人材教育開発委員会の下部組織として、分野別分科会を置く。

(とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム外部評価委員会)

第7条 とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム外部評価委員会(以下「COC+外部評価委員会」という。)は、COC+事業の進捗状況及び事業成果に関する年度毎の評価を行い、評価結果を会長に報告する。

- 2 COC+外部評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) COC+事業協働機関以外の地域経済、就職及び教育領域の学識経験者 各1名
- (2) COC+事業の関連企業等の代表者 3名
- (3) その他COC+外部評価委員会が必要と認める者

- 3 前項の委員は、会長が委嘱する。

- 4 COC+外部評価委員会に委員長を置き、その選出は委員の互選とする。

- 5 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 6 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

- 7 COC+外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができな

い。

8 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

9 COC+外部評価委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(とくしま創生人材・企業共創プログラム外部評価委員会)

第8条 とくしま創生人材・企業共創プログラム外部評価委員会（以下「COC+R外部評価委員会」という。）は、COC+R事業の進捗状況及び事業成果に関する年度毎の評価を行い、評価結果を会長に報告する。

2 COC+R外部評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) COC+R事業協働機関以外の地域経済、就職及び教育領域の学識経験者 各1名

(2) COC+R事業の関連企業等の代表者 3名

(3) その他COC+R外部評価委員会が必要と認める者

3 前項の委員は、会長が委嘱する。

4 COC+R外部評価委員会に委員長を置き、その選出は委員の互選とする。

5 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

6 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

5 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

6 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

7 COC+R外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

8 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

9 COC+R外部評価委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、事業部について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年度 第2回コンソーシアムとくしま理事会議事要録

1. 日 時 令和3年2月25日（木）から令和3年2月26日（金）まで
2. 開催方法 メール会議
3. 出席者 （徳島大学）吉田議長、山中委員、豊田委員、（四国大学）山本委員、
（徳島文理大学）福山委員、（徳島工業短期大学）多田委員、
（阿南工業高等専門学校）奥本委員、（徳島県）竹岡委員

4. 審議結果

議題1 コンソーシアムとくしまの体制整備について

〈審議事項〉

文部科学省の補助事業である令和2年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に「とくしま創生人材・企業共創プログラム」（令和2年度～6年度）が採択されたことに伴うコンソーシアムとくしまの体制整備について審議するもの。

諾：7名 否：0名

議題2 「とくしま創成人材・企業共創プログラム」について

〈審議事項〉

「とくしま創生人材・企業共創プログラム」における取組の概要及び今後の事業計画について審議するもの。

諾：7名 否：0名

第2回コンソーシアムとくしま総会議事要録

1. 日 時 令和3年3月3日(水) 13:30～14:30

2. 会 場 徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール

3. 参加者 (委 員)

〈出席〉野地会長、飯泉副会長、布川副会長、松重委員、田村委員、宮城委員、田中(平山委員代理)、島(岡田委員代理)、大西(林委員代理)、小笠(寺内委員代理)、岡崎(岡本委員代理)、矢田委員、尾田(長江委員代理)、三谷委員、網田(松田委員代理)、小杉(市瀬委員代理)、佐藤(久米委員代理)、日下(齋藤委員代理)、中川(笠原委員代理)、吉田委員、藤村委員、大久保委員、日和(丸本委員代理)、岡本(久米委員代理)、葛籠(有吉委員代理)、中村(晃)(中村委員代理)、小林(竹内委員代理)、横山委員、竹内(中山委員代理)、林(正)委員、池上(吉村委員代理)、西本(藤崎委員代理)、森(植田委員代理)、樫山委員、多田委員、高畑委員、森口(松本委員代理)、江本(田中委員代理)、藍原委員、鋤田(笠井委員代理)、大西(藤稿委員代理)、里(長岡委員代理)、池田(吉岡委員代理)

〈欠席〉今川委員、北島委員、水口委員、澤田委員、岩佐委員、浦野委員、西田委員、高瀬委員

(徳島大学) 河村理事、吉田理事、田村理事、佐藤副学長・事務局長、山中執行監、田中副理事、川崎特任准教授、松本特任助教、森脇特任助教、松江総務部長、橋川学務部長、樋口地域創生課長 ほか

4. 協議事項等

(1) 協議事項

① コンソーシアムとくしまの体制整備について

山中徳島大学執行監から、別紙協議1資料及び参考資料1により、「とくしま創成人材・企業共創プログラム(COC+R)」の推進に向けた本コンソーシアムの体制整備とそれに伴う規定の制定及び廃止について説明があり、協議の結果、原案のとおり承認した。

② 事業計画について

山中徳島大学執行監から、別紙協議2資料及び参考資料2により、「とく

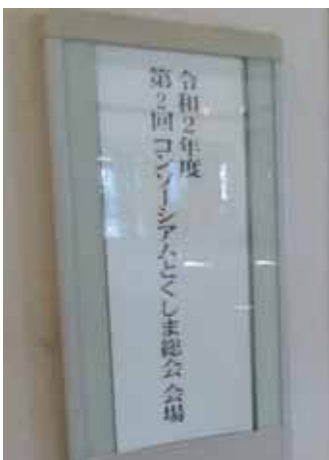
しま創成人材・企業共創プログラム（COC+R）」の概要と令和2年度から同6年度までの事業計画及び徳島大学において令和3年度から開始する教育プログラムのについて説明があり、協議の結果、原案のとおり承認した。

③ その他

参加委員から教育プログラム及び事業実施体制について以下の意見があり、今後検討することとした。

- ・ 本コンソーシアムに徳島青年会議所にも参画してもらってはどうか。
- ・ 基礎力育成科目のうち「情報処理 データサイエンス」の科目にマーケティング（経営学）に関する科目を追加してはどうか。

以上



コストシェア（役割分担）

【計画内容】

- (1) 事業責任大学（徳島大学） 学内に、学長、担当理事、事業責任者等からなる「本部執行会議」のもとに、学内の人的資産を動員して本事業の「教育運営・Ed-techWG」に参加するとともに、テーマ別基礎力育成科目及び地域ライフデザイン意識醸成、エクスターンシップ、実践型インターンシップの授業実施を担う体制を構築して、事業を推進する。また、本事業の補助期間は勿論、補助期間終了後においても、学長裁量経費や学長裁量ポストを措置し、「徳島大学機能強化プラン」に沿って本事業を継続する。
- (2) 参加校（四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校）本事業に関する各会議に参画するとともに、「開発委員会」と傘下の各 WG に参加し、プログラムへの学生参加に向けて自学の教育カリキュラムへ反映するとともに、四国大学はキャリア科目の教員担当を協力する。また、徳島文理大学は専門外資格取得サポートへの協力について、自学の経験を生かして人的、情報、教育資源を積極的に活用して行う。阿南工業高等専門学校、徳島工業短大は履修生拡充・地域定着化に協力する。
- (3) 地方公共団体（徳島県） 事業協働機関唯一の地方公共団体として、全県下を対象とした基礎データや最新情報を提供するとともに、本事業に関する政策的な支援や、本事業で構想された方策を施策に反映する。また、コーディネーターとともに事業協働地域における産学民官の有機的な連携に関する全県的な調整を行う。さらに「vs 東京『とくしま回帰』総合戦略」において『未来を担うひとの流れ』づくり」を基本目標に、県内高校・高等教育機関卒業後の「県内定着率」向上や、県外進学した大学生など「20 歳～24 歳」の若者への対策等による更なる「とくしま回帰」推進を掲げており、本事業を考慮しながら、次の取組を強力に実施し、本事業を支援する。
 - ① 「大学生等の県内定着促進事業」（産学官が連携した効果的なインターンシップ事業を通じた県内定着促進）
 - ② 「留学生県内定着促進事業」（徳島大学設置「留学生共同サポートセンター」による留学生県内定着促進を図るための各種就職支援）
 - ③ 「大学・地域連携課題解決フィールドワーク事業」（R 元：3 テーマ 参加者 43 人）
 - ④ 「ボランティア・パスポート制度」（人材育成を目的に、ボランティアを学び、体験する機会を提供し、実績に基づく単位認定や表彰）
 - ⑤ 「大学等サテライトオフィス開設支援制度」（大学等がサテライトオフィスを設置、地域連携した教育・研究・社会貢献活動へ支援）
 - ⑥ 「県内外での情報発信事業」（県内大学等が共同で行う魅力発信への支援）
 - ⑦ 「留学生居住確保支援事業」（R 元：入居者数 5 人）
 - ⑧ 「地方大学・地域産業創生事業」（進学・就職による若者流出の抑制のため、「光」テーマ「専門人材育成」「関連産業振興」を推進）
 - ⑨ 徳島大学「生物資源産業学部」への旧農業大学校跡地の貸与や農林水産総合技術支援センターの設備・機器等 の開放、県職員の講師派遣、学外実習やインターンシップでの受入支援

- ⑩ 経済団体や地元企業等と連携した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」や「地元就職促進・奨学金返還支援制度」による大学生の県内定着促進

(4) コンソーシアム参加団体 経済団体等は本事業に関する各会議に参画するとともに、各団体に参画しているインターンシップ受入企業側のニーズ集約や受入拡大、新規雇用の拡大や就職者数増についての働きかけを行う。また、授業科目への実務家教員等の選出・派遣を行う。企業等は本事業に関する各会議に参画するとともに、インターンシップの受入拡大や、新しいエクスターンシップ制度の実施に協力し、新規雇用の拡大や就職者数の向上に協力する。

(5) 協力企業（NTT 西日本） 地域貢献事業として、地域企業への優秀な学生の定着と人材育成を目指した企業サポートを目指して、徳島大学と共同でキャリアデータベースの構築と AI 分析を行うことを無償で協力する。同社と徳島大学は連携協定の締結を準備している。

【実績・準備状況】

(1) 平成 27 年度から採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では徳島地区内の高等教育機関及び徳島県、県内企業、NPO などを組織して、とくしま地域イノベーション人材育成プログラムを実施しており、この事業において、上記の参加校、徳島県、参加団体との協力・役割については既に体制を構築し、具体的に実施している。さらに、補助期間終了後の令和 2 年 4 月には、事業実施団体による「コンソーシアムとくしま」を発足し、同事業を従前の役割分担の下で継続的に取り組みを進めることに同意し、実際に事業を運営している。

(2) この継続プログラムの作成で、令和 2 年度からは、企業の課題解決を課題として PBL 形式で実施する実践型のインターンシップに参加協力を得る企業からは、コストシェアとして学生の派遣に関わる費用負担を得ている。

(3) また、年末に学生・保護者・高校生向けに実施している「地域産業の魅力を知る」と称した地域産業を 代表する企業の紹介を行うガイダンスイベントについても、令和 2 年度から参加企業による開催費用の負担 を得ることとしている。

(4) 行政課題に応じた事業として、企業と連携した実践力養成型のインターンシップを運営できる人材の教育 ・育成に関わる事業を徳島県から受託しており、本事業を推進する上で重要なコーディネーター人材育成の確保に向けて準備を進めている。

(5) 以上の COC+事業の拡張として計画している本申請事業についても同様の役割分担、補助期間終了後のコストシェア構築を進める。

評価体制

【計画内容】

1. 事業の進捗状況を把握する仕組み

事業協働機関の各構成員に対して、事業運営担当コーディネーターが事業目標の達成状況や評価指標の適切性、事業内容等について定期的に調査を行い、事業の進捗状況を把握する。

調査内容については、「執行本部」に報告し、「推進機構」の意見を聞いて、必要に応じて事業内容の見直しを行う。評価指標の変更を伴う見直しにあたっては、「コンソーシアム」の承認を得る。

また、本事業による教育プログラムを履修する学生や授業を行う担当教員に対して、事業期間中及び終了後を通じて、授業内容に関する調査を定期的に行い、調査内容については「開発委員会」において検討を行い、逐次、教育内容の改善やFDに活かしていく。

これらの状況については、毎年度、事業報告書を作成し、公表する。

2. 外部評価の仕組み

本取組の妥当性及び信頼性を検証するために、事業協働機関以外（県外を含む）の地域経済、就職、教育の各領域の学識経験者各1名、本事業の3テーマにおける企業等の代表者、合計6名で構成する外部評価委員会を設置し、進捗状況と成果について毎年度評価を行い、その結果を「コンソーシアム」会長である徳島大学 長に報告する。報告を受けた徳島大学長は、学内においては「執行本部」及び「推進機構」、「コンソーシアム」においては「開発委員会」に評価結果を周知し、必要に応じて事業の見直しを指示する。事業の見直しにあたっては、評価指標の変更を伴うものは「コンソーシアム」の承認を得るものとし、それ以外は「コンソーシアム」に報告する。その際、徳島大学長はもとより、報告等を受けた「執行本部」、「推進機構」、「コンソーシアム」、「開発委員会」は、外部評価の結果を真摯に受け止め、毎年度の事業計画や事業の執行に反映するものとし、本事業のPDCAサイクルを確立する。

3. 補助期間終了後の評価

補助期間が終了した後も、上記の「事業の進捗状況を把握する仕組み」と「外部評価の仕組み」の体制を維持し、その後の取組に活かしていく。

【実績・準備状況】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」では、事業における各取組に精通した有識者による外部評価委員会を設置し、毎年、事業の進捗に関する評価を行ってきた。また、評価とともにいただいた提言等を踏まえ、それらを学内及び事業協働機関内で共有し、更なる事業の推進と改善・充実に取り組んできた。

本事業では、事業協働機関で組織した「とくしま元気印イノベーション人材育成協議会」

により発足した「コンソーシアムとくしま」が事業実施組織となり、COC+事業の取組を継続実施しながら発展的に本事業を推進することとしている。また、COC+事業と同様に外部評価委員会を設置し、これまで培ってきた PDCA サイクルの体制を継続していく。

情報提供

【計画内容】

- (1) 新入生に対する導入授業の内容の紹介を事業責任大学及び参加校において実施（4月）
- (2) コンソーシアムの総会を通じ、事業内容の周知及び成果の共有（6月）
- (3) COC+事業の継続活動である、共同授業「徳島の魅力・徳島で働く」（8月）、学生・高校生・保護者向け のガイダンス（12月）において、取り組み内容を公表・周知
- (4) 事業内容についての振り返り、参加教員が改善事項を協議する FD 会を開催（3月）
- (5) 徳島大学定例記者会見において成果の報告（年1回）
- (6) コンソーシアムとくしまホームページによる事業内容等の公表（常時）
- (7) 企業の人材ニーズと学生の進路意識のマッチングを行うシステムを開発し、地域企業との関係性構築の推進（令和2年度開発）
- (8) 企業、地域自治体、学生及び教員を対象に、取り組みの内容と成果共有を行うためのフォーラムを令和3年から隔年で開催（2月）

【実績・準備状況】

- (1) 新入生導入授業の徳島大学 SIH 道場（全学必修）での COC+事業で周知活動を実施
- (2) COC+事業継承をコンソーシアムの総会にて承認
- (3) COC+事業継承事業として共同授業「徳島の魅力・徳島で働く」（8月）を令和2年度も開催予定
- (4) COC+事業継承事業として FD 会を令和2年度も開催予定
- (5) 徳島大学定例記者会見を継続実施中
- (6) コンソーシアムとくしまのホームページ作成
- (7) 令和元年度に開発したマッチングシステムのプロトタイプを令和2年度にテスト運用
- (8) フォーラムの開催内容について開発委員会において検討

4. 高等教育機関及び自治体との連携協定

高等教育機関及び自治体との連携協定について

令和2年度大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)「とくしま創生人材・企業共創プログラム」の採択に伴い、本プログラムの目標達成に向けて互いに連携し、地域が求める人材育成のための教育改革や教育プログラムの構築と実施に関し、このプログラムを強力に牽引していくこととなる高等教育機関及び徳島県による連携協定締結式を下記のとおり実施した。

1. 日 時 令和2年12月8日(火) 10:30～
2. 場 所 徳島県庁 第2応接室
3. 出席者

(1) 徳島大学長	野 地 澄 晴
(2) 四国大学長、同短期大学部学長	松 重 和 美
(3) 徳島文理大学長	田 村 禎 通
(4) 徳島工業短期大学長	宮 城 勢 治
(5) 阿南工業高等専門学校長	平 山 け い
(6) 徳島県知事	飯 泉 嘉 門



徳島大学、四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校及び徳島県による地域が求める人材育成のための教育改革及び教育プログラム構築・実施についての連携・協力に関する協定書

令和2年12月8日

徳島大学、四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校及び徳島県（以下「連携機関」という。）は、地域が求める人材育成のための教育改革及び教育プログラム構築・実施に取り組むことを目的とする「とくしま創生人材・企業共創プログラム事業」（以下「プログラム」という。）の実施に関する連携・協力を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、連携機関が連携・協力してそれぞれが持つ資源、財産を活用し、地域が求める人材育成のための教育改革及び教育プログラム構築・実施に取り組むためのプログラムを通じて地域社会に貢献することを目的とする。

（目標）

- 第2条 連携機関は、プログラムに関する目標として次の事項を定めるものとする。
- (1) プログラムの総受講者数を、5年間で600人以上確保する。
 - (2) 前号によるプログラム受講者の徳島県内への就職が100パーセントとなるよう努力する。
 - (3) 前号による就職者のうち、就職後1年以内に離職する割合が5パーセント以下となるよう努力する。

（成果の検証）

- 第3条 本事業の終了後、前条の目標に対する成果について検証を行うものとする。
- 2 検証は、各連携機関の代表者に外部からの有識者2名を加えた委員会を組織して行うものとする。
 - 3 委員会は、本事業の終了後6月以内に検証結果を取りまとめた報告書を作成し、公表するものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から前条の成果の検証に関する報告書公表日の属する年度の末日までとする。

（協定の解釈等）

第5条 本協定の解釈に疑義が生じた場合は本協定に定めのない事項が生じた場合は、連携機関が協議して定めるものとする。

（協定の改正）

第6条 本協定を改めるときは、連携機関の協議を経て行うものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を6通作成し、それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

徳島県徳島市新蔵町2丁目24
徳島大学 学長

野地澄明

徳島県徳島市応神町古川戎子野123-1
四国大学 学長

松重和英

徳島県徳島市山城町西浜傍示180
徳島文理大学 学長

岡村禎通

徳島県板野郡板野町大伏蓮花谷100
徳島工業短期大学 学長

宮城勢治

徳島県阿南市見能林町青木265
阿南工業高等専門学校 校長

下山けい

徳島県
徳島県知事

飯永吉洋

5. 教育プログラムの概要

教育プログラムの概要

① プログラム名称

とくしま創生人材・企業共創プログラム

② プログラム責任者

山中英生（徳島大学地域連携担当副理事・人と地域共創センター副センター長・教授）

③ 主要区分

60030 統計科学関連、60050 ソフトウェア関連、07080 経営学関連
、90010 デザイン学関連

④ プログラムの教育課程上の位置付け

【教育課程上の位置付け】

徳島大学理工学部・総合科学部・生物資源産業学部、徳島大学大学院創成科学研究科（理工学専攻・地域創生専攻・臨床心理学専攻・生物資源学専攻）において、令和3年度入学者を対象に、地域企業のニーズにあった科目の体系的履修とともに、地域企業との関係性構築、地域企業課題に取り組む実践的インターンシップからなるプログラムを構築し、履修終了に必要な単位の設定及び地域クリエイター・マイレージポイント制度の設置によって、ポイント認定の認定書を交付。高マイレージポイント学生は徳島大学長・徳島県知事表彰する。

（※開設する教育プログラムは 6 種類（3 基礎教育テーマ×学部・大学院）であるが、連携した一体的教育プログラムとして構成していることから、下記ではプログラム全体として説明する。）

【非正規生の受入状況】

教育プログラム授業は、参加校学生を単位互換制度により履修を受け入れるとともに、社会人についても公開授業として非正規履修生を受け入れる。また、大学院の情報処理、マネジメント、デザイン・コミュニケーションの基礎力育成の3科目群をまとめた履修プログラムについて BP（職業実践力育成プログラム）の取得を進める。

⑤ プログラム受講者の募集方法・所属・見込み数

【募集方法】

1. 学部教育プログラム

入学生に対して4月当初第1週に全学で実施している導入教育（SIH 道場）において、説明会を実施する。（4月）希望分野に応じて1年後期に開講される基礎力育成科目「プログラミング入門」「経営学入門」「ビジュアル・コミュニケーション」の履修を指導する。参加大学においても同様の説明会を開催する。（4月）

1 年前期必修科目「情報科学入門」において、教育プログラムの説明を実施し、1 年後期授業科目「地域企業エクスターンシップ」の履修登録を指導する。

1 年夏季休暇中の集中講義「徳島の魅力・徳島で働く（COC+共同授業：参加校学生が履修）においても 1 年後期授業科目「地域企業エクスターンシップ」の履修登録を指導する。

1 年後期・授業科目「地域企業エクスターンシップ」の履修登録者に対して、地域産業地域企業経営者、OB/OG との対話学習及び複数企業への短期（1 日）インターンシップを実施する。1 年終了までに学生は基礎力育成テーマの一つを選択して教育プログラムへの登録を行い、2、3 年の履修科目及び実践型インターンシップに参加し、プログラム履修を修了する。

2. 修士教育プログラム

入学生に対して 4 月当初第 1 週に全学で実施しているガイダンスにおいて、説明会を実施する。（4 月）参加大学においても同様の説明会を開催する。（4 月）

1 年必修科目「データサイエンス」において、教育プログラムの説明を実施し、7～9 月に地域産業地域企業経営者とのマッチングと教育プログラムへの登録、企業との実践型インターンシップを履修し、プログラム履修を修了する。

【プログラム受講者の所属】

＜学部教育プログラム＞

- (1) 徳島大学理工学部理工学科全コース（定員 595 名）
- (2) 徳島大学総合科学部社会総合科学科全コース（定員 170 名）
- (3) 徳島大学生物資源産業学部生物資源産業学科全コース（定員 100 名）

＜修士教育プログラム＞

- (1) 徳島大学大学院創成科学研究科理工学専攻（定員 308 名）
- (2) 徳島大学大学院創成科学研究科地域創生専攻（定員 16 名）
- (3) 徳島大学大学院創成科学研究科臨床心理学専攻（定員 12 名）
- (4) 徳島大学大学院創成科学研究科生物資源学専攻（定員 39 名）

その他参加校学生（四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校）についても、単位互換協定により履修する。

【プログラム受講者見込み数】

（プログラム履修修了者：徳島大学） 学部生 60 名／年、修士 15 名／年

（プログラムの科目受講者見込み数【非正規生】）

参加校学生 10 名／年、社会人等 5 名／年

⑥ 教育内容（授業科目等）及び教育方法

授業科目一覧

No.	授業科目名	開設学科等	受講形態	履修年次	単位数	備考
地域学習・実習科目						
1	エクスタナシップ（地域企業を知る・読み解く）	徳島大学教養教育院	講義・実習	1	2	
2	徳島の魅力・徳島で働く	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
3	実践型インターンシップ	徳島大学教養教育院	実習	2	2	
4	実践力養成型インターンシップ	徳島大学総合科学部、理工学部	実習	3	2	
5	産業体験実習	徳島大学生物資源産業学部	実習	2	1	
6	ライフデザイン	徳島大学教養教育院	講義	2	2	
7	タイバシティ・キャリアデザイン	徳島大学教養教育院	講義・演習	3	1	
8	長期インターンシップ（M）	徳島大学創成科学研究科	実習	M1,2	6	
9	課題解決型インターンシップ（M）	徳島大学創成科学研究科	実習	M1,2	4	
10	地域創成プロジェクト研究	徳島大学創成科学研究科	実習	M1	3	
11	心理実践実習Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ	徳島大学創成科学研究科	実習	M2	2	
基礎力育成共通科目						
12	情報科学入門	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
13	データサイエンス	徳島大学創成科学研究科	講義	M1	2	
基礎力育成科目 テーマ1 情報処理（データサイエンス）						
14	データサイエンスへの誘い	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
15	プログラミング入門及び演習	徳島大学理工学部	講義・演習	1	2	
16	情報処理基礎論	徳島大学総合科学部	講義	1	2	
17	ソフトウェア設計及び演習	徳島大学理工学部	講義・演習	2	6	
18	社会統計学Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
19	アプリケーション開発演習	徳島大学理工学部	講義・演習	3	2	
20	科学技術論C	徳島大学創成科学研究科	講義・演習	M1,2	1	
基礎力育成科目 テーマ2 マネジメント（プロジェクト管理）						
21	イノベーション思考入門	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
22	商品企画・開発論	徳島大学生物資源産業学部	講義	1	2	
23	地域・生物資源経済学	徳島大学生物資源産業学部	講義	1	2	
24	プロジェクトマネジメント基礎	徳島大学理工学部	講義	2	2	
25	経営学Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
26	会計学Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
27	アントレプレナーシップ演習	徳島大学理工学部	演習	3	2	
28	ビジネスモデル特論	徳島大学創成科学研究科	講義・実習	M1,2	2	
29	プロジェクトマネジメント	徳島大学創成科学研究科	講義・実習	M1,2	2	
基礎力育成科目 テーマ3 デザイン・コミュニケーション						
30	ビジュアル・コミュニケーション	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
31	グラフィック・ファシリテーション入門	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
32	映像デザイン	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
33	アイデア・デザイン創造	徳島大学理工学部	講義	2	2	
34	デザイン表現演習Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	3	2	
35	参加型デザイン	徳島大学理工学部	講義	3	2	
36	デザイン表現演習Ⅱ	徳島大学総合科学部	講義	3	2	
37	映像デザイン特論	徳島大学創成科学研究科	講義	M1,2	2	
38	デザイン思考演習	徳島大学創成科学研究科	演習	M1,2	1	
資格取得サポート科目（カリキュラムマップ以外の科目として徳島文理大学にて開講・他大学から履修可）						
39	コンピュータ概論	徳島文理大学人間生活学部	講義	1	2	
40	情報社会論	徳島文理大学人間生活学部	講義	2	2	
41	簿記Ⅰ	徳島文理大学総合政策学部	講義	1	2	
42	簿記Ⅱ	徳島文理大学総合政策学部	講義	1	2	
43	会計学Ⅰ	徳島文理大学総合政策学部	講義	2	2	
44	会計学Ⅱ	徳島文理大学総合政策学部	講義	2	2	
45	総合政策特別講義Ⅳ（工業簿記）	徳島文理大学総合政策学部	講義	3	2	
46	総合政策特別講義Ⅲ（販売士）	徳島文理大学総合政策学部	講義	3	2	

とくしま創生人材教育プログラム (COC+R) カリキュラムマップ (令和3年度入学生)			
	基礎力育成科目		
	情報処理 データサイエンス	マネジメント プロジェクト管理	デザイン ・コミュニケーション
1年	教 データサイエンスへの誘い 2単位 30P 理 プロگرامミング入門及び 演習 2単位 45P 総 情報処理基礎 2単位 30P	教・情報科学 情報科学入門 2単位 30P 教・イノベーション イノベー ション思考入門 2単位 30P 生 商品企画・開発論 2単位 30P 生 地域・生物資源経済学 2単位 30P	教・イノベーション ビジネスコミュニケーション 2単位 30P 総 アイノベーション グラフィックデザイン 入門講座 2単位 30P
2年	理 ソフトウェア設計及び実験 6単位 150P 総 社会統計学Ⅰ 2単位 30P	理 プロジェクトマネジメント基礎 2単位 30P 総 経営学Ⅰ 2単位 30P 総 会計学Ⅰ 2単位 30P	総 映像デザイン 2単位 30P 理 アイデア・デザイン創造 2単位 30P
3年	理 アプリケーション開発演習 2単位 60P	理 アントレプレナーシップ演習 2単位 60P	総 デザイン表現演習Ⅰ 2単位 60P 理 参加型デザイン 2単位 60P 総 デザイン表現演習Ⅱ 2単位 60P
修士	創 科学技術論C 1単位 30P (理) アプリケーション実験演習 2単位 60P (令和3年度より)	創 ビジネスモデル特論 1単位 24P 理 プロジェクトマネジメント 2単位 30P	地 映像デザイン特論 2単位 60P 理・生 デザイン思考演習 2単位 60P
地域学習・実習科目			
地域企業との関係づくり・地域ライフデザイン意識醸成 ・実践型インターンシップ			
	教・地域科学 エグスタース シップ (地域企 業を知る・臨み 解く) 2単位 60P	教・地域科学 徳島の魅力・ 徳島で働く (共同授業) 2単位 30P	教・地域科学 実践型インター ンシップ 2単位 実時間
	総 実践力育成型イン ターンシップ 2単位 実時間	生 産業体験実習 1単位 実時間	教・生活と社会 ライフデザイン 2単位 30P
	理 実践力育成型インターンシップ 2単位 実時間		教・グローバル ダイバーシティ リアデザイン 2単位 30P
			理 長期インターンシップ (M) 2単位 実時間 理 課題解決型インターンシップ (M) 4単位 実時間 理 地域創成プロジェクト研究 3単位 実時間 理 心理実践実習Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ 各2単位 実時間 心 心理実践実習Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ 各2単位 実時間 学部授業の随講 エグスタースシップ (地域企業を知る・読み解く) 実時間 徳島の魅力・徳島で働く (共同授業) 実時間

赤字：科目開講学部等 学部：教養教育 総：総合科学部 理：理工学部 生：生物資源産学学部

修士 地：地域創生専攻 心：臨床心理学専攻 理：理工学専攻 生：生物資源産学専攻

赤字：地域クリエイター・マイレージ・ポイント (地域クリエイターポイント) 実時間：単位取得の必要以上に学情した時間がポイントになります。

【教育方法】

専門課程とは独立して、各学部の学生は、地域企業との関係づくり、インターンシップの地域学習・実習科目と情報科学入門の科目を履修するとともに、データサイエンス、マネジメント・プロジェクト管理、デザイン・コミュニケーションの3つの基礎力育成科目を選択履修する。

これによって地域定着意識の醸成とデータ処理の基本的知識を習得した上で、

- ① データ分析技術やプログラミング技術
 - ② プロジェクトマネジメント技術
 - ③ 情報ツールによるデザイン技術
- の分野を習得する。

【学部生の教育システム】

○COC+R プログラム履修登録

プログラム履修は原則として1年次配当の地域学習・実習科目を履修した人（エクスターンシップ、徳島の魅力・徳島で働く、実践型インターンシップ）が対象。登録は1年次終了後にWEBサイトの専用フォームから行う。

○プログラム修了、履修証明

地域学習・実習科目のうち2科目以上を含み、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から合計6科目以上を履修した者にプログラム履修修了書を交付する。

2年次終了時に地域学習・実習科目1科目以上を含み、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から合計3科目以上履修した人にはプログラム履修証明を交付する。

○とくしまでのつながりイベントなどの情報提供

徳島で働く先輩とのつながり、地域の企業の情報が得られるイベント、セミナー情報を提供。

○地域クリエイター・マイレージ・ポイント（地域クリエイターポイント）の認証

プログラム履修者には、上記科目の履修時間数およびCOC+R事業関連のイベント、セミナー等への出席を地域ポイントとして付与する。高地域クリエイターポイントを取得した学生を表彰する。

○資格取得の推奨（取得指導実施）

プログラム履修者には、就職等に有利な、自分の専門分野以外の資格取得を支援する。

【大学院生の教育システム】

○COC+R プログラム履修登録

プログラム履修は地域学習・実習科目を履修もしくは聴講した人が対象に、1年生修了後にWEBサイトの専用フォームから行う。

○プログラム修了、履修証明

地域学習・実習科目のうち1科目以上を履修し、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から合計3科目以上を履修した人にプログラム履修修了書を交付する。1年次終了時に地域

学習・実習科目1科目以上、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から合計2科目以上履修した人には履修証明を交付する。

○とくしまでのつながりイベントなどの情報提供

徳島で働く先輩とつながり、地域の企業の情報が得られるイベント、セミナーなどの情報を提供する。

○専門外の資格習得支援

プログラム履修者には、就職等に有利な、自分の専門分野以外の資格取得を支援する。

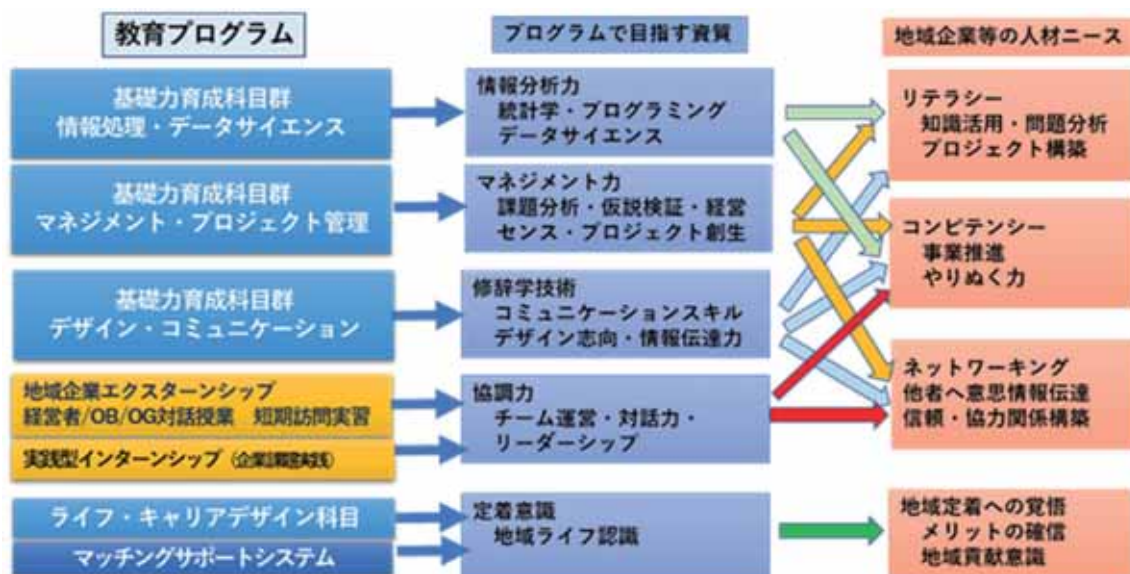
○地域クリエイター・マイレージ・ポイント（略称：地域クリエイターポイント）

プログラム履修者に、上記科目の履修時間数および COC+R 事業関連のイベント、セミナー等への出席を地域ポイントとして付与し、その認証状を交付する。高地域クリエイターポイントを取得した学生を表彰する。

⑦ プログラムの学修成果

3. ②の分析で設定している地域企業等の人材ニーズと教育プログラムが目指す身に付けるべき資質・能力と設定した教育内容との対応関係を以下に示す。

地域企業等の人材ニーズと教育プログラムが目指す身に付けるべき資質・能力と設定した教育内容との対応関係



- ① 技術開発を進める上で重要な基礎力となる情報分析力
- ② プロジェクトを遂行するためのマネジメント能力
- ① デザイン志向のモノづくり、情報発信の基礎となる修辭力
- ② チーム運営を担う協調力
- ⑤ 定着意識が学習成果として獲得されることを目指している。

すなわち、幅広い分野に適用可能な基礎的な資質・能力として基礎力育成科目の履修によって、下記の資質を身に付けることを学習成果として設定している。

1. 情報処理能力

科学的エビデンスに基づく判断力、データを読み取る力

2. マネジメント能力

経営センス、プロジェクト遂行能力、事業構想力

3. デザイン・コミュニケーション能力

IT 活用映像・画像デザイン、プレゼンテーション能力

4. 地域志向科目の履修、ライフデザイン系科目の履修を通じて地域定着意識を醸成する。

また、協調力に関して以下のような仕組みを導入していることが特徴である。

地域企業エクスターンシップの授業では、授業前半に協力企業の経営者・OB/OG とのグループ対話を行うことで、地方の将来性ある企業のビジョンや経営理念とともに、OB/OG の生活意識（ライフスタイル）に触れる。一方で学生の経営者・OB/OG への評価をフィードバックし、経営コンサルタント経験のあるコーディネーターがその解釈を伝えることで、企業自体のコミュニケーション力、ビジョン伝達力のブラッシュアップへとつなげる。後半では対話学習を実施した企業から複数（3社程度を想定）を選択して半日間の短期企業訪問学習を実施し、さらに、COC+で開発した実践型インターンシップでは、企業の中長期的経営課題を明らかにし、その解決に向けたステップとなる課題解決を学生と企業メンターが協働する PBL を実施することで、学生の企業との関係性の強化とともに、企業の人材育成と経営改善へとつなげる。すなわち、本プログラムのエクスターンシップ及びインターンシップは学生の学習成果のみならず、企業の魅力・経営力の向上を共創する仕組みを内在していることが特徴となっている。

【授与する称号、学修証明等】

マイレージポイントを一定以上習得した学生に対して、地域クリエイターズ・マイレージポイント表彰状（徳島大学長及び徳島県知事による）を授与する。

学部生は2年次終了までの地域クリエイターポイント取得上位者（3年生で表彰）、および3年次終了までの上位者（4年生で表彰）を表彰対象とする。

大学院生は1年次終了までの地域クリエイターポイント取得上位者に2年次初めに表彰する。

⑧ ファカルティ・ディベロップメント等

開発委員会下の「FD および事業評価 WG」において企業との関係性を構築する授業における学生・企業の評価情報、学生の基礎力育成授業の成績、地域定着意識醸成意識をモニタリングし、「先進事例講演会やワークショップ開催等を通じて、教員間、受け入れ企業との情報共有を進める。

特に多くの企業が参加し、学生との交流を行う地域企業エクスターンシップで経営者・OB/OG との対話授業を行うことで、学生からの企業の経営ビジョンへの評価、企業から

の学生へ期待する資質とその評価情報を収集し、整理・分析して、学生・教員・企業等にフィードバック、共有するしくみを構成する。

また、キャリアサポート WG（NTT 四国と連携）を構成して、こうした情報を分析するためキャリアデータベース構築と AI 分析を行い、効率的で効果的な地域定着志向の醸成と企業魅力向上のエビデンスの獲得とともに、学生・企業へのサポートを進めることで、プログラム改善に活用する。

6. 事業期間（5年間）の事業実施計画の概要

事業期間（５年間）の事業実施計画の概要

実施内容		R2			R3			R4			R5			R6			R7				
		6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
事業申請期間																					
組織運営	コンソーシアムとくしま ○総会、●理事会	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	創成人材教育開発委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育開発委員会WG	準備																			
評価広報	外部評価委員会○、FD講演WG●					○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	成果公表フォーラム											○									
	成果報告（公開）					○				○				○				○			
	WEB広報																				
教育プログラム	カリキュラム改訂	新設科目								追加科目											
	単位互換・公開授業	科目設定								追加設定											
	マイレージシステム	制度化																			
	ガイダンス		●							●				●				●			
	テーマ別基礎力育成科目					1年目				2年目				3年目				4年目			5年目
	地域企業エクステンションシップ	準備								1年目				2年目				3年目			5年目
	実践インターンシップ					1年目（M1）				2年目（M,2年）				3年目（M1,2,3年）				4年目（M1,2,3年）			5年目（M1,2,3年）
	ライフデザイン科目					内容検討				試行・評価				1年目				2年目			3年目
	専門外資格取得サポート	体制構築				運用・改善				運用・改善				運用・改善				運用・改善			運用・改善
	遠隔参加型システム整備	システム構築				運用・改善				運用・改善				運用・改善				運用・改善			運用・改善
サポート効果検証	卒業生意識調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	キャリアデータベース・AI分析	データ収集								セグメント・要因分析	実装										
	学生・起業サポートシステム													試行				運用			評価・改善
	履修生修了認証・評価													修士評価				修士評価			修士評価

7. 令和2年度実施事業

学内体制の整備

1. 地方創生人材育成執行本部の設置

プログラム推進組織とそれをサポートする事務組織の円滑な執行を目的として、学長の下、地域・産官学連携担当理事（事業責任者）・教育担当理事・地域連携副理事2名・役員参与（総務部長・学務部長・地域創生課長）をメンバーとする地方創生人材育成執行本部（執行本部）を設置した。

2. 地方創生人材育成推進機構の設置

プログラムに関する全学的な事業推進や創生人材教育開発委員会との連携について審議を行う組織として、執行本部メンバーに教養教育院長、基礎力育成テーマ別の教員代表者（3名）からなる地方創生人材育成推進機構を設置した。

3. 創生人材教育開発委員会 WG 及び目的別 WG の設置

教育プログラムの運営、改善、評価、FD 活動等、具体的な活動内容について検討を行う組織として、事業運営 WG、地域企業連携 WG、教育運営・Ed-techWG、キャリアサポート WG、資格取得 WG、FD 及び事業評価 WG の6つの目的別 WG を設置し、これらの WG を統括する組織として創生人材教育開発委員会 WG を設置した。

迅速な事業運営を考慮し、創生人材教育開発委員会 WG は定例的（毎月1回）に開催し、必要により目的別 WG を随時開催することとしている。

4. COC+R 事業事務局の設置

組織的なプログラム運営を行うため、総務部地域創生課内に COC+R 事業事務局を設置し、3名の地方創生コーディネーター（経験者2名、新規1名）を配置し、令和3年度の教育プログラム開始に向けた準備を行った。

なお、令和3年度以降は、更に地方創生コーディネーター1名を雇用するとともに、事務職員2名を雇用し、機能の増強を図ることとしている。

カリキュラム改訂

「とくしま創生人材・企業共創プログラム」による令和3年度の教育カリキュラム開始に向けて、本事業の計画調書に記載した授業科目を再確認し、新たな授業科目の追加等を行い、授業担当部局の会議に付議するとともに、新規科目のシラバスや履修手引きを作成するなど、令和3年度の授業開始に向けた準備を整えた。

なお、本計画では、教育カリキュラムの改訂等に関する審議については、「コンソーシアムとくしま」の「とくしま創生人材・企業共創事業部」に置く、創生人材教育開発委員会及び関連 WG において行うこととなっているが、令和3年度に向けたカリキュラムの検討段階において、これらの組織整備がまだできていなかったことから、関係学部の教務担当教員が参加する「とくしま創成人材教育プログラム学内WG」において検討を行った。

授業科目一覧

No.	授業科目名	開設学科等	受講形態	履修年次	単位数	備考
地域学習・実習科目						
1	エクスターンシップ（地域企業を知る・読み解く）	徳島大学教養教育院	講義・実習	1	2	
2	徳島の魅力・徳島で働く	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
3	実践型インターンシップ	徳島大学教養教育院	実習	2	2	
4	実践力養成型インターンシップ	徳島大学総合科学部、理工学部	実習	3	2	
5	産業体験実習	徳島大学生物資源産業学部	実習	2	1	科目変更
6	ライフデザイン	徳島大学教養教育院	講義	2	2	
7	ダイバーシティ・キャリアデザイン	徳島大学教養教育院	講義・演習	3	1	
8	長期インターンシップ（M）	徳島大学創成科学研究科	実習	M1,2	6	科目名修正
9	課題解決型インターンシップ（M）	徳島大学創成科学研究科	実習	M1,2	4	追加
10	地域創成プロジェクト研究	徳島大学創成科学研究科	実習	M1	3	
11	心理実践実習Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ	徳島大学創成科学研究科	実習	M2	2	追加
基礎力育成共通科目						
12	情報科学入門	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
13	データサイエンス	徳島大学創成科学研究科	講義	M1	2	
基礎力育成科目 テーマ1 情報処理（データサイエンス）						
14	データサイエンスへの誘い	徳島大学教養教育院	講義	1	2	追加
15	プログラミング入門及び演習	徳島大学理工学部	講義・演習	1	2	
16	情報処理基礎論	徳島大学総合科学部	講義	1	2	追加
17	ソフトウェア設計及び演習	徳島大学理工学部	講義・演習	2	6	
18	社会統計学Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
19	アプリケーション開発演習	徳島大学理工学部	講義・演習	3	2	
20	科学技術論C	徳島大学創成科学研究科	講義・演習	M1,2	1	科目変更
基礎力育成科目 テーマ2 マネジメント（プロジェクト管理）						
21	イノベーション思考入門	徳島大学教養教育院	講義	1	2	追加
22	商品企画・開発論	徳島大学生物資源産業学部	講義	1	2	科目変更
23	地域・生物資源経済学	徳島大学生物資源産業学部	講義	1	2	追加
24	プロジェクトマネジメント基礎	徳島大学理工学部	講義	2	2	
25	経営学Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
26	会計学Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
27	アントレプレナーシップ演習	徳島大学理工学部	演習	3	2	
28	ビジネスモデル特論	徳島大学創成科学研究科	講義・実習	M1,2	2	
29	プロジェクトマネジメント	徳島大学創成科学研究科	講義・実習	M1,2	2	追加
基礎力育成科目 テーマ3 デザイン・コミュニケーション						
30	ビジュアル・コミュニケーション	徳島大学教養教育院	講義	1	2	
31	グラフィック・ファシリテーション入門	徳島大学教養教育院	講義	1	2	追加
32	映像デザイン	徳島大学総合科学部	講義	2	2	
33	アイデア・デザイン創造	徳島大学理工学部	講義	2	2	
34	デザイン表現演習Ⅰ	徳島大学総合科学部	講義	3	2	
35	参加型デザイン	徳島大学理工学部	講義	3	2	追加
36	デザイン表現演習Ⅱ	徳島大学総合科学部	講義	3	2	
37	映像デザイン特論	徳島大学創成科学研究科	講義	M1,2	2	追加
38	デザイン思考演習	徳島大学創成科学研究科	演習	M1,2	1	
資格取得サポート科目（カリキュラムマップ以外の科目として徳島文理大学にて開講・他大学から履修可）						
39	コンピュータ概論	徳島文理大学人間生活学部	講義	1	2	
40	情報社会論	徳島文理大学人間生活学部	講義	2	2	
41	簿記Ⅰ	徳島文理大学総合政策学部	講義	1	2	
42	簿記Ⅱ	徳島文理大学総合政策学部	講義	1	2	
43	会計学Ⅰ	徳島文理大学総合政策学部	講義	2	2	
44	会計学Ⅱ	徳島文理大学総合政策学部	講義	2	2	
45	総合政策特別講義Ⅳ（工業簿記）	徳島文理大学総合政策学部	講義	3	2	
46	総合政策特別講義Ⅲ（販売士）	徳島文理大学総合政策学部	講義	3	2	

地域クリエイター・マイレージポイントシステムの整備

1. 趣旨

地域定着意識の醸成、学生と企業や OB/OG との密度の高い関係性の構築、企業内の課題解決・人材育成の達成と、初学年から大学院生までの教育カリキュラムの継続学習を促進するため、「地域クリエイター・マイレージポイントシステム」を導入した。

2. 制度の概要

- (1) 履修科目の単位や時間数に応じたマイレージポイントを設定し、各科目の履修により、ポイントを積算する。
- (2) 認定されたポイントについて認定証を交付するとともに、学部4年生当初、大学院（修士課程）2年生当初において、高マイレージポイントを取得した学生に対し、徳島大学長又は徳島県知事による表彰を行う。
(表彰の基準については、今後、検討する。)
- (3) この制度を徳島県内の企業等に周知することにより、就職活動における学生のPR材料とする。

3. 各授業科目のマイレージポイント

“赤字”又は“実時間”がマイレージポイント数となる。(ただし、“実時間”は単位取得に必要なとなる時間を超えた時間に限る。)

	基礎力育成科目			地域学習・実習科目		
	情報処理 データサイエンス	マネジメント プロジェクト管理	デザイン ・コミュニケーション	地域企業との関係づくり・地域ライフデザイン意識醸成 ・実践型インターンシップ		
1年	数・情報科学 情報科学入門 2単位 30P			数・地域科学 エクスターン シップ(地域企 業を知る・読み 解く) 2単位 60P		
	数 データサイエンスへの誘い 2単位 30P	数・イノベーション イノベ ーション思考入門 2単位 30P	数・イノベーション ビジュアルコミュニケーション 2単位 30P	数・地域科学 徳島の魅力・ 徳島で働く (共同授業) 2単位 30P	数・地域科学 実践型インター ンシップ 2単位 実時間	
	理 プログラミング入門及び 演習 2単位 45P	生 商品企画・開発論 2単位 30P	数・イノベーション グラフィックファシリテーショ ン入門講座 2単位 30P			
	理 情報処理基礎論 2単位 30P	生 地域・生物資源経済学 2単位 30P				
2年	理 ソフトウェア設計及び実験 6単位 150P	理 プロジェクトマネジメント基 礎 2単位 30P	理 映像デザイン 2単位 30P	理 実践力育成型イン ターンシップ 2単位 実時間	生 産業体験実習 1単位 実時間	数・生活と社会 ライフデザイン 2単位 30P
	理 社会統計学I 2単位 30P	理 経営学I 2単位 30P	理 アイデア・デザイン創造 2単位 30P			
		理 会計学I 2単位 30P				
3年	理 アプリケーション開発演習 2単位 60P	理アントレプレナーシップ演習 2単位 60P	理 デザイン表現演習I 2単位 60P	理 実践力育成型インターンシップ 2単位 実時間		
			理 参加型デザイン 2単位 60P	数・グローバル ダイバーシティ キャリアデザイン 2単位 30P		
			理 デザイン表現演習II 2単位 60P			
修士	理 データサイエンス 2単位 30P			理 長期インターンシップ (M) 2単位 実時間		
	理 科学技術論c 1単位 30P	理 ビジネスモデル特論 1単位 24P	理 映像デザイン特論 2単位 60P	理 課題解決型インターンシップ (M) 4単位 実時間	理 地域創成プロジェクト研究 3単位 実時間	理 心理実践実習Ⅱ、Ⅲ 各2単位 実時間
	理 アプリケーション実験演習 2単位 60P(6単位4年度より)	理 プロジェクトマネジメント 2単位 30P	理・生 デザイン思考演習 2単位 60P	学部授業の修習 エクスターンシップ(地域企業を知る・読み解く) 実時間 徳島の魅力・徳島で働く(共同授業) 実時間		

地域企業エクスターンシップの開講準備

1) 経緯

本事業における企業等との関係性構築と課題解決実習の一環として、令和3年度の授業開始に向けて1年生を主な対象とした通年科目「エクスターンシップ（地域企業を知る・読み解く）」の開講準備を行い、コンソーシアムとくしま会員企業・団体等に本授業への参画を呼びかけ、計20社の参画に至った。

本授業への参加を促すための学生向けガイダンスを4月、授業運営方法等を伝達するための企業・団体向けガイダンスを5月に予定し、準備を進めた。

2) 授業目的

将来、徳島県内で働きたいと考えている学生を対象に、地域の業界・業種についての理解を深め、地域企業とつながりを築く。

3) 授業概要

エクスターンシップは、自らのライフプランを考える最初のステップとして、数多くの企業や役所などで短期間の体験を行うプログラムである。インターンシップとの違いは、インターンシップは期間が2～3ヶ月、特に海外企業等、長期に渡る場合は1年に及ぶが、本授業のエクスターンシップは半日程度の訪問を複数の事業所で実施する。この授業では、体験学習の事前準備として、学内で企業等のOBや経営者の方々とのグループワークを行い、その中から複数の事業所でエクスターンシップを行う。これにより、徳島県内で輝いている、あるいは有望な業界・業種についての理解を深めるとともに、企業等の地域の関係者との繋がりを構築することができる。（シラバスより）

4) 授業スケジュール

- 第0回：学生向けガイダンス 4月15日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第1回：志向調査（ワークショップ型）6月3日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第2回：業界・業種研究 6月10日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第3回：事前学習 6月17日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第4回：学内エクスターンシップ① 7月1日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第5回：学内エクスターンシップ② 7月8日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第6回：学内エクスターンシップ③ 7月15日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第7回：まとめ 7月29日(木)5・6講時・11・12講時
 - 第8回：学内エクスターンシップ④ 10月7日(木)
 - 第9回：学内エクスターンシップ⑤ 10月14日(木)
 - 第10回：学内エクスターンシップ⑥ 10月21日(木)
 - 第11回：まとめ 10月28日(木)
 - 第12回：学外エクスターンシップ①（9月～12月）
 - 第13回：学外エクスターンシップ②
 - 第14回：学外エクスターンシップ③
 - 第15回：振り返り学習 12月16日(木)
- ※第12回～第14回の学外エクスターンシップは半日程度の体験実習を予定
※5・6講時＝12:50～14:20 11・12講時＝18:00～19:30

5) 招聘企業・団体

業種	企業・団体名
自治体	徳島県庁
	美馬市役所
	神山町役場
金融	(株) 阿波銀行
	(株) 徳島大正銀行
製造	(株) NDK
	大塚テクノ(株)
	四国化工機(株)
	(株) GF
	丸井産業(株)
	日本フネン(株)
建設	(株) 姫野組
	(株) フジみらい
情報	テック情報(株)
農業	(有) 竹内園芸
	(有) 榎山農園
小売・卸・流通	(株) 高橋ふとん店
	港産業(株)
通信・その他	(株) テレコメディア
	(一社) 徳島新聞社

6) シラバス

開講学期	通年	曜日・講時	木曜日 5・6 講時（1250-1420）	時間割番号	
科目分野	地域科学				
科目名	エクスターンシップ（地域企業を知る・読み解く）				
担当教員	山中英生・森脇一恵・松本卓也				
単位数	2	対象学生・年次	理工学部・総合科学部・生物資源産業学部 全1～2年次		
授業の目的					
将来、徳島県内で働きたいと考えている学生を対象に、地域の業界・業種についての理解を深め、地域企業とつながりを築く。					
授業の概要					
エクスターンシップは、自らのライフプランを考える最初のステップとして、数多くの企業や役所などで短期間の体験を行うプログラム。インターンシップとの違いは、インターンシップは期間が2～3ヶ月、特に海外企業で長い場合には1年に及びますが、本授業のエクスターンシップは半日程度の訪問を複数の事業所で実施します。この授業ではこの体験学習の事前準備として学内で企業等のOBや経営者の方々とのグループワークを行います。その中から、複数の事業所でエクスターンシップを行います。これによって、徳島県内で輝いている、あるいは有望な業界・業種についての理解を深めるとともに、企業等の地域の関係者との繋がりを構築することができます。					
キーワード					
エクスターンシップ 地域 徳島					
到達目標					
県内企業の業界・業種・職種の存在や魅力を知り、地域を学ぶことの意味、地域で働くことの意義を見出すこと					
授業の計画					
＜前期＞					
第0回：ガイダンス（4月第1週）					
第1回：志向調査（ワークショップ型）（6月）					
第2回：業界・業種研究					
第3回：事前学習					
第4回：学内エクスターンシップ①（7月）					
第5回：学内エクスターンシップ②					
第6回：学内エクスターンシップ③					
第7回：まとめ					
＜後期＞					
第8回：学内エクスターンシップ④（10月）					

第9回：学内エクスターンシップ⑤ 第10回：学内エクスターンシップ⑥ 第11回：まとめ 第12回：学外エクスターンシップ①（9月～12月） 第13回：学外エクスターンシップ② 第14回：学外エクスターンシップ③ 第15回：振り返り学習 ※第12回～第14回の学外エクスターンシップは半日程度の体験実習を予定	
教科書 なし	
参考書 なし	
教科書・参考書に関する補足情報 徳島を好きになる本	
成績評価方法・基準 各回のレポート提出 / 最終2回は参加企業先での1 DAY インターンシップの実施	
再試験の有無 なし	
受講者へのメッセージ 皆さんが学ばれている徳島県には1次・2次・3次産業全てにおいて、全国的にも非常に稀な商品・サービスを提供している企業が数多くあり、その企業の経営スタイルも時代に則した(SDGsやライフワーク・バランス、テレワークなど)形態に大きく変革を行っています。また、行政では未来のまちづくりや地域活性化など新しい課題へのチャレンジする取り組みを進めています。学生の皆さんには本授業へ参加することで、そのような企業などの業界、業種、職種の見方を備え、自己の適正や職業選択について考える契機としてほしいと思います。エクスターンシップには県内企業等約10社が参画します。企業人にお話を伺い、実際に足を運ぶことで、自身や仕事の理解の深化をはかれる機会となることを期待しています。 4月第1週に本授業のガイダンスを実施予定です。日時、場所等授業の諸連絡はmanabaで行いますので、こまめに確認するようにしてください。	
自学自習(予習・復習)のアドバイス	
WEB ページ	なし
連絡先 （Eメールアドレス, オフィスアワー）	(学生用連絡先) 088-656-9888 or 088-656-9885 (メールアドレス) coc-plus@ml.tokushima-u.ac.jp (オフィスアワー)13:00～19:00
備考	来所の際は事前にメールでアポイントを入れてください。

遠隔参加型授業システムの構築

1. 目的

COC+R 事業においては、その参加対象を県内参加校に所属する学生だけでなく、県外大学生やリカレント非正規履修生が受講できる展開を志向している。そのため本事業では、ICT 技術が持つ、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるという強みを活かした遠隔参加型授業システムの構築を行い、幅広い参加者に対して地理的制約にとらわれず、質の高いプログラムが提供できる環境を整備していくことが重要である。本年度は次年度以降の授業に向けて、徳島大学常三島キャンパスに位置する理工学部共通講義棟 6 階にある創成学習スタジオと、地域創生・国際交流会館 5 階のフューチャーセンターにてその整備を進めた。

2. 創成学習スタジオの設備

理工学部共通講義棟 6 階にある創成学習スタジオは、学生に自主性、自発的探求力、問題発見能力、問題解決能力および表現力を身に付けさせ、デザイン思考によりイノベーションを創出できるようにする教育の拠点として活用されている。本年度は大型スクリーンを設置するとともに、映像、音響環境の配信機器を導入した。次年度以降、COC+R 事業参加校共同授業「徳島の魅力、徳島で働く」などの授業を予定しているが、この共同授業では、COC+R 参加校を始め県内外の学生の参加を想定しており、対面だけでなくオンライン配信環境、また対面+オンラインのハイブリッド環境での使用を想定した設備整備を行った。



創成スタジオの設備の様子①



創成スタジオの設備の様子②

3. フューチャーセンターの設備

常三島キャンパスの地域創生・国際交流会館 5 階にある徳島大学フューチャーセンター『A.BA』は、「多種多様な関係者が集まり、未来思考のアイデアや課題解決手段を見つけ出す」というコンセプトのもと、徳島大学における地域貢献の取組拠点となっている。本年度はスクリーンを増設するとともに、配信環境機材を導入し、オンライン配信テストを実施した。今後、COC+R の授業でも、地域の業界・業種についての理解を深め、地域企業と繋がりを築く「エクスターンシップ」や、デザイン・コミュニケーションの技術を実践的に学ぶ「デザイン表現演習」などの授業を予定しており、授業開始に向けた設備整備を実施した。



フューチャーセンターの設備の様子①



オンライン配信テストの様子①



オンライン配信テストの様子②

4. 今後の予定

今後は、運用テストを繰り返しながら実際の授業での活用につなげていく。また、授業担当者が容易に操作できるマニュアルなどの整備も並行して進めることとし、学年進行による開講科目に合わせて、必要な設備・機材を購入し、設備環境の整備を継続して実施する。

キャリアサポートシステムの構築

1. 目的

徳島大学と NTT 西日本徳島支店との共同により、地域への若者定着のための学生向け進路指導サポートや人材の地域定着と育成に向けた企業サポートを目指し、キャリアデータベースの構築とその AI 分析をベースとしたキャリアサポートシステムを開発する。

2. 令和2年度の実績

本学と NTT 西日本徳島支店による「ICT 利活用による地域活性化連携協定」を令和2年10月21日に締結し、互いに持つノウハウを出し合い、システムの開発に取り組むこととした。

令和2年度は、卒業生、修了生の就職先データに、学業情報、入学時及び進路指導情報を組み合わせたキャリアデータベースの整備を開始するとともに、AI による分類、分析のための、対象学生のセグメント設定の準備を行った。特に、学生と企業のマッチングをサポートするシステムの開発を進めており、企業文化に着目した企業データベースの構築と学生の価値観とのマッチングを予測するための基礎データの収集を行った。



徳島大学及び西日本電信電話株式会社徳島支店（N.T.T.西日本徳島支店）との
「ICT利活用による地域活性化連携協定」 協定書

国立大学法人徳島大学（以下「甲」という。）及び西日本電信電話株式会社徳島支店（以下「乙」という。）は、地域の抱える社会課題の1つである人材不足の解決による地域活性化を推進するため、次のとおり連携と協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙が連携・協力のもと、甲が実施する事業に、乙が事業者として有するA I等の情報通信技術（以下、「ICT」という。）の知見及び資源を活用することによって、甲及び乙の協働によりICTを積極的に活用し、学生と県内企業間での人材マッチング及び地域人材の育成やキャリア教育などを行い、若者の県内定着を推進し、徳島県における地域活性化に寄与することを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携し協力する。

- (1) 学生と企業間での人材マッチングの推進
- (2) 地域活性化に資する人材育成やキャリア教育の推進
- (3) 甲の事業計画時における、乙の技術情報、基本的な要件情報等の提供
- (4) その他前条の目的を達成するため甲及び乙が必要と認める事項

（具体的取組の内容及び実施方法）

第3条 甲及び乙は、前条各号に定める事項を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法については、甲及び乙による協議の上定めるものとする。

（公表）

第4条 甲及び乙は、この協定について報道発表その他の対外的な公表を行う場合は、事前に公表の内容、時期及び方法について甲及び乙が協議をした上で、これを行うものとする。

（協定の有効期間）

第5条 この協定は、協定締結の日から令和3年3月31日まで有効とする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、甲又は乙が書面をもってこの協定の終了の意思表示をしないときは、有効期間満了日の翌日から更に1年間更新するものとし、以降もまた同様とする。

2 甲及び乙は、前項の規定にかかわらず、解約予定日の1か月前までに書面によりそれぞれの相手方へ通知することにより、この協定を解約することができる。

（協定内容の変更）

第6条 甲及び乙のいずれかが、協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（守秘義務）

第7条 甲及び乙は、この協定に基づく事業の実施において知り得た秘密を、第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に書面による承諾を得た場合は、この限りでない。なお、詳細な内容については、別途締結する機密保持契約に準ずる。

（発明等の取扱い）

第8条 甲及び乙は、本協定の取り組みにおいて、発明、考案をなした場合は、速やかに相手方に通知し、当該発明、考案に関する知的財産権を受ける権利の帰属を協議し、決定するものとする。

（表明保障）

第9条 甲及び乙は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約する。

- (1) 自らまたは自らの役員（取締役、執行役または監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（暴

力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第2条第6号）暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、もしくはこれに準ずる者、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別にまたは総称して「暴力団員等」という。）であること

(2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること

(3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、または、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること

(4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、または不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること

(5) 本協定の履行が、暴力団員等の活動を助長し、または暴力団の運営に資するものであること

2 甲及び乙は、相手方が次の各号に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本協定を解除することができる。

- (1) 第1項に違反したとき
- (2) 自らまたは第三者をして次に掲げる行為をしたとき
- (3) 相手方に対する暴力的な要求行為
- (4) 相手方に対する法的責任を超えた不当な要求行為
- (5) 相手方に対する脅迫的言動または暴力的行為
- (6) 風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (7) その他前各号に準ずる行為

3 甲及び乙は、前項の規定により本協定を解除した場合、相手方に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとする。

（訴訟）

第10条 この協定に関する訴訟については、徳島地方裁判所または徳島簡易裁判所をもって専断的合意管轄裁判所とする。

（協議）

第11条 この協定について疑義があるとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲及び乙において協議の上、定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙それぞれ署名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 2 年 10 月 21 日

甲 徳島県徳島市新蔵町2丁目24番地

国立大学法人 徳島大学
学長

野地 澄晴

乙 徳島県徳島市西大工町2丁目5番地1

西日本電信電話株式会社 徳島支店
支店長

佐々木 保彰

8. 参加校実施事業

四国大学、四国大学短期大学部の取組

(1) 事業名

ダイバーシティー・キャリアデザイン現状調査

(2) 事業概要

女子学生比率の高い四国大学、四国大学短期大学部において、女子学生や留学生等のダイバーシティー・キャリアデザインに関する先進的な取組を行っている県内外の自治体、企業、高等教育機関に対する現状調査を実施し、令和4年度におけるダイバーシティー・キャリアデザイン科目の試行、令和5年度の導入に向けた科目内容の検討の材料とする。

(3) 実績

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言発出や、徳島県の警戒レベルの引き上げへの準拠、また、感染拡大防止を最優先として大学運営を行った結果、予定していた先進地視察の出張が困難となったため、視察方法をオンラインに切り替え、ヒアリング、意見交換等による調査を実施した。

(オンライン調査実施機関)

・甲南大学

前 田 正 子 先生 (関西女性活躍推進フォーラム委員長)

・兵庫県立大学

三 崎 秀 央 先生 (関西女性活躍推進フォーラム副委員長)

・上智大学大学院

井 上 直 巳 先生 (徳島県持続可能な社会を目指す国際連携ネットワーク委員)

徳島文理大学の取組

(1) 企画名

「専門外資格取得サポート」

(2) 実施目的/期待効果

専門的な知識やスキルを有した人材を育成することで、スペシャリストとして県内企業等に採用された学生は、魅力・経営の向上に寄与することができる。しかし、徳島県内の中小企業等は、少人数経営が多いために一人の果たす役割が多いのが現状である。こうした企業に求められる人材は、専門的な知識の他に専門外の資格などを有していることである。

本事業では、主にコンピュータの操作を専門としない学生のために、経済産業省情報処理技術者国家試験「IT パスポート」資格取得を目指した科目を開講し、資格を取得することで、県内企業の経営力向上を図ることを目的とする。

(3) 実績

事業参加大学の資格取得科目を精査し、開講する科目の洗い出しを行った。さらに、令和3年度の単位互換科目とするための準備を行った。

徳島工業短期大学の取組

1. 技術講習会（内定者整備実習）

（1）実施内容

2019 年度卒業学生の採用企業へのアンケートを参考に、企業の求める人材に育てもらうために、基本的な整備実習を行う。

（2）期待効果

各自の基礎レベルをアップさせることで、学生の就職（仕事）に対する不安を軽減でき、また本学学生に対する企業の満足度を向上させることで、今後の採用を期待する。

（3）結果

12/11、就職内定者 36 名に対して 6 名〔(内県内内定者 5 名 (83.3%))〕を選出し、教員 6 名が講師となり、マンツーマン指導で基本的な整備技術について実技演習（個別指導）を実施した。

2. 技術講演会

（1）実施内容

一年生を対象として、県内自動車関係企業やメーカーの取組を知ることで、自動車業界への就職意欲を持たせ、県内企業の良さや雰囲気など直接 OB を交えて話し合いを実施。

（2）期待効果

企業を知り、自分を知ることにより就職の意義、就職活動への意思決定、意欲向上を図る。

（3）結果

7/16 日産、9/12 ダイハツ（希望者）、10/7 SUBARU（中止）各社の県内採用関係者及びメーカー担当者による技術説明を実施。参加者数 約延べ 60 名（県内出身学生 49%）。

アンケートにより、各企業の特徴やメーカーの取組等を知ることができ、県内ディーラー就職率向上を期待していたが、残念ながらコロナ禍の影響もあり、講習会の回数が激減したことにより、学生のディーラーへの就職減が懸念された。

（4）参考（自営を除く）

2018 年度県内ディーラー就職率 33%、	県内就職率 49%
2019 年度県内ディーラー就職率 42%、	県内就職率 68%
2020 年度県内ディーラー就職率 21%、	県内就職率 43%

阿南工業高等専門学校の取組

阿南工業高等専門学校では COC+R 事業の一環として、事業期間中、企業との連携事業を計画しており、令和2年度は次の取り組みを行った。

1. 内容

12月に企業研究セミナーをオンライン上で開催した。例年は体育館でブースを作ったの対面での実施であったが、コロナウィルス感染防止対策としてオンラインでの開催となった。

(1) 期待効果

参加学生（350名）のうちの半数はインターンシップ先を検討するために参加しており、学生自らインターンシップ先を開拓する行事でもある。

(2) 結果

参加企業261社の内、53社が県内企業であり、県内企業を中心に構成される阿南高専の教育研究助成団体に参加割引と優先権を与え、学生が県内企業と触れ合う機会を増やした。

2. 内容

コロナ禍での直接の企業訪問ができない状況下で、オンライン会議システムを整備し、インターンシップ先の開拓を行った。

(1) 期待効果

校内の複数の場所でオンライン会議システムを利用できる環境を整備し、積極的に企業との間で情報交換ができるようになる。

(2) 結果

ソフトウェアとハードウェアを整備したことで、様々なセミナーに積極的に参加するようになった



企業研究セミナーの運営



教室でセミナーに参加する学生